

令和5年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

令和5年9月20日（水曜日）

---

出席委員（16名）

委員長	早坂伊佐雄君	副委員長	木村哲夫君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
企画財政課長	佐々木実君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
保健福祉課長	森田和紀君
小野田福祉センター （小野田児童クラブ） 所長	伊藤知恵子君
宮崎福祉センター （宮崎児童クラブ） 所長	伊藤恵利子君
地域包括支援 センター所長 （中新田福祉センター）	川熊裕二君

子育て支援 室長	鎌田 征 君
中新田 保育所長	細倉 篤 君
中新田児童館長	阿部 千寿子 君
教育総務課 専門監	高橋 俊次 君
教育総務課長補佐	清水 幸恵 君
教育総務課 指導主事	齋藤 美佳 君
教育総務課主幹 教育総務係長	越後 靖之 君
教育総務課 学校教育係長	寒河江 康仁 君
教育総務課 学校魅力化 推進係長	佐々木 孝幸 君
教育総務課 主任管理栄養士	福島 恵美 君
おのだひがし園参事 兼次長兼主任保育教諭	三嶋 りさ 君
次長兼主任保育教諭	太田 栄美子 君
おのだにし園参事兼 次長兼主任保育教諭	阿部 園子 君
参事兼次長兼 主任保育教諭	太田 久美 君
みやざき園参事兼次 長兼主任保育教諭	高橋 真理子 君
次長兼主任保育教諭	工藤 由美子 君
生涯学習課参事 兼課長補佐	佐藤 登志子 君
生涯学習課課長補佐 兼社会教育係長	齊藤 篤 君
生涯学習課副参事 兼文化財係長	吉田 桂 君
生涯学習課主査	上野 一典 君
中新田公民館長	西山 千秋 君

小野田公民館 兼小野田文化会館 副館長兼総務係長 兼指導係長	藤原 みゆき 君
宮崎公民館長	伊藤 弘 君
中新田図書館長	鈴木 智子 君
小野田図書館長	小松 厚彦 君
中新田文化会館長	本田 幸夫 君
保健福祉課参事 兼課長補佐	今野 典子 君
保健福祉課副参事 兼福祉係長	佐藤 礼実 君
保健福祉課参事兼課 長補佐兼主任保健師	猪股 みち子 君
保健福祉課副参事 兼健康推進係長 兼主任栄養士	工藤 拓子 君
保健福祉課参事兼課 長補佐兼主任保健師	鈴木 ひろみ 君
保健福祉課主幹 兼障害福祉係長	情野 紘史 君
保健福祉課主幹 兼保険給付係長	残間 和美 君
保健福祉課副参事 兼高齢者福祉係長	尾形 智弘 君
保健福祉課主事	藤原 かずみ 君
保健福祉課主事	下山 慧 君
地域包括支援センター (中新田福祉センター) 参事兼次長 兼主任保健師	佐々木 博美 君
子育て支援室参事 兼子育て支援係長兼 主任保健師	相澤 育 君
子育て支援室長補佐 兼主任保育士	佐藤 淑子 君
子育て支援室副参事 兼児童福祉係長	後藤 崇史 君

子育て支援室副参事 兼主任保健師	加藤 ちあき 君
中新田保育所次長 兼主任保育士	本多 恵美 君
監査委員職務執行者	小山 元子 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	猪股 良幸 君
参事兼次長兼議事調査係長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	渡邊 和美 君
主 事	鈴木 智史 君

---

審査日程

- 認定第 1 号 令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11号 令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

---

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 3号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会・開議

○委員長（早坂伊佐雄君） ご参集の皆様、ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

ただいまの出席委員は14名であります。1番尾出弘子さん、13番伊藤信行君より遅参届が出ております。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

昨日に引き続き、決算の審査を行います。

---

認定第 1号 令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（早坂伊佐雄君） それでは、教育総務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 改めましておはようございます。教育総務課長でございます。

本日は教育長はじめ教育総務課職員8名、おのだひがし園、にし園、みやざき園6名、合わせまして15名出席いたしております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、教育総務課関係令和4年度決算所管事業概要について、ご説明申し上げます。説明書47ページからになります。

はじめに、歳入15款2項5目1節教育総務費補助金でございます。

へき地児童生徒援助費等補助金の決算額750万円で、小野田中学校と宮崎中学校の生徒送迎用スクールバス購入に伴う補助金を受けたところでございます。また、令和3年度繰越し事業と

いたしまして、学校等の感染症対策を図るために必要な消耗品、備品を購入した経費といたしまして、学校保健特別対策事業費補助金500万6,000円の交付を受けております。

続きまして、15款2項5目2節の中学校費補助金でございます。

決算額1億3,976万円で、鳴峰中学校の校舎として、小野田中学校を使用するために必要な改修工事を受け、補助金として交付を受けております。

続きまして、16款2項7目1節の教育総務費補助金でございます。

不登校や不登校傾向の児童・生徒の居場所となる学び支援教室を中新田中学校に設置したことによる補助金として、13万7,000円の交付を受けております。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、スクールサポートスタッフを配置したことによりまして、教育支援体制整備事業費補助金としまして120万円の交付を受けております。

続きまして、18款の寄附金でございます。

一般寄附金として10万円の寄附を受けております。

続きまして、21款諸収入4項受託事業収入3目教育費受託事業収入1節の教育総務費受託事業収入でございます。

決算額は359万9,107円で、スクールソーシャルワーカー活用事業費委託金となっております。

続きまして、歳出です。

2款1項5目の財産管理費でございます。

加美町心のケアハウスを宮崎支所から旧勤労者福祉研修センターへ移設したことに伴いまして、老朽化した空調設備の更新工事275万円を支出しております。

48ページになります。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費でございます。

教育総務課関係の主な支出といたしまして、先ほど申し上げました、移設しました心のケアハウス内でタブレット端末を使用するためのWi-Fi環境構築委託料、空調設備設置工事に52万8,000円、学校給食における物価高騰による材料費の増大に対する補填、自宅待機等により給食が食べられなかった児童・生徒の保護者への経済的支援として458万5,000円、新型コロナウイルス感染症の影響により増加しました教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフ配置事業として438万5,000円、認定こども園おのだひがし園における保育ICTシステム導入委託料199万4,430円などの支出をしております。

続きまして、1つ飛ばしまして10款教育費1項教育総務費でございますけれども、決算額として4億5,432万6,998円で、前年度と比較しまして81万8,109円の減額となっております。減額

の主な要因としましては、記載のとおりでございますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

続きまして、10款2項小学校費の2項小学校費の支出済額ですけれども、1目学校管理費と2目教育振興費合わせまして、小学校全体の総額は2億766万7,357円、前年度比2,791万477円の減でございます。学校管理費等の主な支出に関しましては記載のとおりですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、10款教育費3項の中学校費でございますが、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費を合わせました中学校全体の総額といたしまして、5億2,274万4,669円となっております。前年度比3億7,010万9,665円の増でございます。増の主な要因といたしましては、記載のとおりでございますので、割愛させていただきます。

続きまして、10款教育費4項幼稚園費でございます。4項の幼稚園費の支出済額として、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせました総額といたしまして、3億1,480万5,430円で、前年度比2,419万8,910円の減となっております。主な要因といたしましては、記載のとおりでございますので、割愛させていただきます。

以上、令和4年度決算所管事業概要の説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書225ページ、G I G Aスクールサポーター委託料と、それから教員用研修会の経費が計上されておりますが、このG I G Aスクールサポーターの状況は、各学校においてどういう状況になっているのか。始めた当初とはまた違った形になっているかと思うんですが、現在の状況を教えていただければと思います。

それから、教員用研修会というのは、何回ほどどんな内容で行われたのか、説明をいただければと思います。

それから心のケアハウス、決算書219ページ、説明書473ページになりますが、これについては事業の成果は達成されたという状況になってはいますが、どんなことで改善とか心を病んだりちょっと支障を来したりした子どもたちが、どんな感じになって元気になっていっているのか、もし例があって、説明できる例がありましたら、お知らせください。

それから若鮎給付型奨学金基金、決算書219ページ、説明書471ページです。この今後の方向性について、今、考えていることがありましたら、これまでのことについては説明が説明書にありますので、これからのことについて考えていることがありましたら、お知らせください。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 若鮎のは4問目になりますので、2回目ということによろしいですか。（「はい」の声あり）学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。本日もよろしく願いいたします。

伊藤委員からのご質問で、G I G Aスクールサポーターの内容といったところで、現在の取組状況ということで、ご質問がありましたのでご回答させていただきます。

令和4年度の予算におきまして執行させていただきましたG I G Aスクールサポーターの業務内容につきましては、令和3年度からと同様に引き続き、児童・生徒や教員が学習で使いますタブレット等の運用支援、それからW i - F i等のネットワーク等の管理運用支援、それからそれに伴うマニュアル作成といったところで、令和3年度とほぼ同じ内容で業務を行っていただいております。ただ、令和4年度につきましては、令和3年度中に文部科学省が教育情報セキュリティーポリシーの指針の改定を行ったことに伴う町の小・中学校向けの情報セキュリティーの実施の手順書の改訂を令和3年度行わせていただいておりますが、令和4年度につきましては、こちらの業務完了しておりますので、この分につきましては業務内容としては、令和4年度執行していない状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 教育課専門監でございます。

先ほどの質問にありました教員用研修会ということに関してですが、昨年度回数としては8回実施をしております。そのうち内容については、今、どの学校でもロイロノートというアプリを使って、それを授業の中で子どもたちに操作をさせながら学びをしていくということが主流になっておりますので、ロイロノートの研修会を8回のうち3回ほど実施をしております。内容に関してもその授業の中での活用とか、それから家庭に持ち帰った後の活用の仕方など、内容を変えながら実施をしております。それからタブレット等I C Tを活用して、オンラインでの取組、それから個別最適化の学習との関連をした内容の研修会ということで、加美町にとって子どもたちにとって必要な内容を8回実施しました。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。よろしく願いします。

私からはケアハウスの例といたしますか、ケアハウスでどういったことをしているか、どういった効果が上がっているかということで、お答えさせていただきます。

例としましては、通所生1人いらっしゃったんですけれども、ほかの通所生とのトラブルにうまく対処するのが苦手だった子なんですけれども、ケアハウスで経験を積みまして、徐々に他者との関わりがうまくできるようになってきたということで、なかなか学校に通えないというような子だったんですけれども、週1回程度登校できるようになり、修了式にも参加できるようになったというような例がございます。

それからあと不登校ということで、ずっとケアハウスに通っていた子なんですけれども、ケアハウスに通う間にエネルギーといいますか、そういった充電期間といいますか、学校に行くと疲れてしまうんですけれども、ケアハウスでのんびり過ごすことによってエネルギーを充電しまして、卒業式とかには出席できるというような状況になったりとか、あと同じようになかなか学校に足が向かないという方だったんですけれども、ケアハウスで交流を深めるうちに、何とか学校に通学することができるようになったというような方が何名かいらっしゃるというようなところで、ケアハウスの事業は効果が出ているのではないかなというところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今、GIGAスクールサポーター委託料に関する答弁をいただきました。子どもたちはもう大人よりも早く覚えが、上達が早いし、何でも使いこなしているかと思うんですが、当初私はこのタブレットを使ったり、今までなかったようなグループで学習したりすることによって、今までちょっと伸び悩んでいた学力というか、学力について伸び悩んでいた子どもがこのことによってちょっと刺激をもらって伸びていったということがあればいいなと期待していたんですが、そういった例ってやっぱり見られるのかどうか、お分かりでしたらお知らせください。

それから心のケアハウスについての説明もいただきました。決算書の中に適応指導教室の負担金に関するページがあるんですが、この適応指導という言い方がまだ一般的には使われているのかなと、ちょっと今げげんに思ったんですが、この心のケアハウスという呼び名は、じゃあ加美町だけの呼び名だったのかどうか、ちょっと確認したかったので、お知らせください。

それから先ほど4問目だったということなので、若鮎給付型奨学金の現況と今後について、お知らせください。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

タブレット、GIGAスクールに関して、タブレットの利用でこれまで伸び悩んでいた子ど

もというところで、私が知っている事例といたしましては、これまでの授業の中でやっぱり手を挙げたりそれから発言をしたりといったところは、お子さんによっては苦手なお子さんもあります。そういうお子さんがタブレット上で自分の意見を打ち込んで、それをみんなの前で共有するといったようなことがタブレットだとできます。そこには手は挙げずにも済むし、自分で恥ずかしがらずに声を出さなくても自分の意見を表明できるというところで、タブレットを使うことによって、これまでなかなか意見を自ら言うことの難しかったお子さんが、タブレット上で課題を提示されたときに、自分の考えをタブレットで打ち込んでみんなに知らせるといったようなところで、自信を持って授業に臨んでいるお子さんもありました。というところを報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず適応指導教室という表現だったんですけども、こちらケアハウスとは別のものになっておりまして、ただ内容自体は同じような不登校児童の支援というようなもの、それから社会性を育てるといふ、学校生活への復帰といったもので、内容としては同じなんですけれども、こちらの適応指導教室事業というのが、通称けやき教室というようなものになりまして、平成5年にもともと設置されたものになっておりまして、それからいろいろ事業移管はされて現在まで続いているというものになります。こちらが1市4町で運営しております大崎地区全体で運営しているようなものになっている事業になります。心のケアハウスに関しては、加美町でやっているんですけども、こちらどこの市町村でも同じように心のケアハウスというような名称でやっているということで、適応指導教室と内容は同じなんですけれども、時代の流れでこの事業もまだ1市4町で残っておりますし、町独自でケアハウスというような事業、それぞれの市町村で同じような名称でやっているというようなことになっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 教育総務課課長補佐です。よろしく願いいたします。

私から若鮎給付型奨学金の今後のところについて説明をさせていただきます。まず現状からになりますが、現状令和4年度末の基金の残高としまして150万2,000円の状況になっております。令和5年度には60万円、お一人なんです、1名給付になりますので、令和5年度末の残額としては90万円の残になるという状況になっております。その状況ですと、今の給付の状況からしてお一人、大学生であれば令和6年は1人の給付、1年間で終了になってしまうというような今は残高の基金の状況になっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

若鮎奨学金の今後のことなんですけれども、教育委員会としては町長の所信表明にもございますけれども、継続ということを考えております。やはり加美町の将来を担う子どもたちのことを考えれば、これは継続すべきかなと私は考えておりますけれども、何分財源も伴いますので、この辺は財政当局あるいは町長としっかり協議をしまして、継続する方向で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどG I G Aスクールサポーターに関連した答弁をいただきました。

それで当初言われていた持ち帰り等についての課題か何か、今、あるでしょうか。みんなそれはスムーズにしていると解釈してよろしいのかどうか、課題があったら教えてください。

それから心のケアハウスについて、不登校の考え方が大幅に変わってきて、適応指導という言葉というか、そういった方向性にはもういかないということをもう文部科学省も言っておりますし、適応指導というこのネーミングがちょっと気になっているんですけれども、そのことについて話し合うということは予定されていないのかどうか、ちょっと気になってお話ししました。もし関連したことが何かありましたらお答えいただければと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

タブレットの持ち帰りに関してですが、各学校で学習内容によって毎日持ち帰りをしている学校、それから課題によって今日は持ち帰るといふようなところも学年に応じて取り組んでいる学校がございます。その中で課題としては、担任の先生がじゃあ何を持ち帰りをしたときにどういう学習をさせるのが効果的なのか、ただ持ち帰らせるだけではなくて、どういう課題を家庭学習の中でできるかというのかなというところが、おそらく学校の先生が悩む課題なのかなと。全て持ち帰って全てタブレット上での課題というところではございませんので、そのあたりがもしかすると学校の先生がちょっと悩んでいるという点で課題かなと、何校かの先生からお聞きしております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

適応指導教室という名称が今の時代に合っていないのではないかなというようなお質問かと思うんですけれども、一応表に出す部分に関しましては、大きくは大崎けやき教室というよう

な名称で行っているところではございます。ただ確かに適応指導教室という名称が付いているというところで、こちら先ほど申し上げたとおり、平成5年から続いているような事業になっておまして、当時はそれぞれの町で心のケアハウスというものがないような状態で、不登校児童等の受け皿ということで1市4町で広域的に行うということで、こういった場所が居場所づくりということでつくられておりましたが、今はもうそれぞれの自治体で心のケアハウスという居場所ができているというようなことになっておりますので、この適応指導教室事業というものの自体がそもそも見直しをする時期なのではないかなということで、それぞれの協議会のほうで検討されているという状況になっておりますので、この事業、そもそも今後どうなっていくか、その中で名称等々も議論されていくのではないかなと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

すみません、先ほどのタブレット持ち帰りの課題にもう1つ追加で説明させていただきます。先ほどの課題に追加して、持ち帰った後家庭でどのように使用するかというところで、保護者の方からタブレットばかり触ってというようなこと、そういう家庭からの悩みを聞くことがございます。これに関して各学校で持ち帰りのルールを定めているところではございますが、なお保護者と連携しながら、家庭でのタブレットの使用の仕方とか、そのあたり学校はいろいろ約束ごととしては示しているところではございますが、家庭の協力も得ながらやっていかなきゃいけないところかなと思っております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

先ほどの大崎広域のけやき教室ですけれども、一応今年度で終了という流れになっております。来年度からはもう各市町村にあるケアハウスで対応していくというところで、あと不登校がコロナ禍の中でどんどん全国的に増えているという状況の中で、その要因も多岐に渡って複雑になってきております。そういう中で1人1人に合わせた対応が求められているということで、加美町ではケアハウスが中心になってそのケアハウスに来ている子たちのケース会議というか、1人1人に応じた応援体制をどうすればいいのかという確認を取りながら、進路のことも含めて適切な対応をしていきたいと考えております。

あとタブレットを使用していて学力向上という話ですけれども、先ほど説明があったように、家庭でのタブレットを使ったドリル学習とかが定着していけば、間違いなく伸びると思います。現在、加美町の課題として、家庭学習の習慣が学年が進むにつれて家庭学習時間が減っている

というような現状、小学生よりも中学生が家での勉強時間が少ないという現状もありまして、いろいろな志教育とかあるいは学ぶ力向上プロジェクトとかいろいろ加美町でやっていますけれども、今後家庭学習のやり方とかあるいは意欲づけなどをちょっと力を入れて、家庭学習の習慣を他の市町村よりも充実させれば、さらに学力はアップするところでは考えておりますので、その辺で支援していきたいなと考えているところです。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。決算書90ページの生活支援学校給食等支援事業についてお伺いします。これ令和4年度の決算なので、令和4年の4月1日から令和5年の3月31日ということなんですかね。その間に今現在の話をしてもあれなんですけれども、最近の物価高騰などで食材費の値段が物すごく上がって、例えば物品の1個の値段なんかも100グラムあったものが80グラムになっているというような、非常にそういう状況が今現在なんですけど、これは1年前ですからその当時からそういうことを予想されて、予算組みもなされていると思うんですけれども、この場合の当初の109万9,295円ですね。これの支援の人数と積算の根拠、それと成果表に出ている466ページの給食費等の子どもたち227名、これ一千四百飛んで何がしという数字が出ています。この数字の根拠と、さらに新入学用品のその隣に書いてある給食費12名、これのちょっと内訳を説明お願いしたいんですが。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君） 主任管理栄養士です。よろしくお願ひします。

物価高騰にというか、物価高騰による給食費のところの支援のことにしてなんですけれども、今回の支援のところは2か所というか2つの支援のところがありまして、1つのところの部分では、給食に関する物価高騰による材料費の支援というところが1点と、あともう1つ新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、学校をちょっと休まなければいけないという状況になった方、結局は影響を受けた方というのが感染者だけではなくて濃厚接触者、あとは濃厚接触者の家族の方もお休みしなければいけないというような、令和4年のところでは状況でしたので、その方が学校に来ることができないということで、給食のところを止めなければいけないというようなところの部分で、なかなか業者の関係で止められないというようなところの部分もありましたので、それに対しての支援金ということで、保護者への支援ということで2つの項目として生活支援をさせていただきました。

物価高騰による材料費のところの部分なんですけれども、各学校のところそれぞれ支援というようにところで支給を行っています。ただその支給のところの部分、中新田地区とそ

れ以外のところというようなどころの差がありまして、中新田地区のところの部分は、炊飯のところは加工炊飯ということで、委託のところは炊き込んだご飯と申しますか、出来上がったご飯を持ってきてもらっているというようなどころがあります。ほかの宮崎地区と小野田地区は自校炊飯ということで、ご飯を学校で炊いているというような状況がありまして、その2つが違いがあります。それで中新田地区の場合には、その加工費が結構かかるものですから、その加工費のところの違いというのが支給額の違いになっております。その違いのところの部分が、中新田地区なんですけれども、小学校が1校当たり13円の人数掛ける給食日数のところなんです。それ以外のところは9円の支給ということで、それ以外というのが小野田地区、宮崎地区なんですけれども、その人数掛ける給食日数、中学校の場合には、中新田中学校が1人16円掛ける給食日数と人数、あとはそれ以外のところは12円ということで、給食日数と人数を掛けたものが根拠になっております。その根拠のところの部分は、栄養士の皆さんとちょっと相談をさせていただきまして、どのぐらい不足しているかというのを算出しまして、それに換算するようなどころということ、学級にそれぞれ支給をしているところなんです。

2つ目のところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で学校を休まなければいけないという状況になった方というのは、コロナで休まなければいけなかったというところを基準としますと、そこから3日以降のところの部分を返金ということで、保護者の方に返金をしております。ですので、学校から何名というようなどころで、毎月上げていただきましたので、その人数のところ掛けるそれぞれの給食費の単価の日数というところで、保護者のほうに返金ということでさせていただきました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

私からは成果表466ページの事業の内容に記載のある給食費についてお答えさせていただきます。こちらの給食費に関しては、就学援助事業ということで、新型コロナウイルスとか物価高騰とかそういったものとはまた別のもので、以前よりずっと続いております小・中学校にいる児童・生徒のうち、経済的理由でなかなか就学困難な児童・生徒への助成というようなものになっております。就学援助費に書いてある給食費277名というのが、町で認定された要保護児童、それから準要保護児童に対する給食費の助成というものになっておりまして、特別支援就学奨励費に関しては、小・中学校の特別支援学級に通っているお子さんで該当する方というようなどころで、そちらが給食費12名が対象になっておりましたので、そちらに対する支援という内容になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ただいまの説明によりまして、再度お聞きをしたいのが、まず給食費の1食の単価、これは今幾らぐらいになっているのかということと、先ほどの説明の中で、1校当たり13円とか、あと掛ける給食日数とか16円とか12円というのは、これはどういうことなのかちょっと再度説明をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君） 主任管理栄養士です。

給食費に関してなんですけれども、今、小学校に関しては280円になります。ただ、令和4年度だけは西小野田小学校だけ270円ということで、給食費になっております。中学校に関しましては、中新田中学校が330円でそのほかのところは320円という設定になっております。

それから16円とかいろいろ細かいところの数字のことにに関してなんですけれども、給食のところの部分での支給というところの話合いを栄養士の方々と話をしましたというようなところを先ほどお話しさせていただいたんですけれども、実際に話をしたのが9月というところになりまして、その段階で幾ら必要なのか、1人当たりどのぐらい必要なのかというところを話をしたときに、結局今後のところで少ないというような金額が出てきまして、その今後のところの部分で1人当たりというような換算をして、残り日数幾らというようなところで計算をさせてもらったんですけれども、実際のところではそれまでの期間も給食の高騰というのがありましたので、それを1年間にならして支給というのをいただきましたので、そうするとちょっとこの細かい金額にはなったんですけれども、この金額になりました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 端から見ていると本当に知らないことが多すぎるというか、実際我々が耳にするのは、最近の物価高騰によって1個の食材の量が少なくなっていることで、子どもに栄養が足りないんじゃないかとか、量が少ないんじゃないかというような話をよく聞きます。これ令和4年の話でも、これは皆さんの努力によって結果が出たわけでありましてけれども、今後さらに今、高騰している状況が続いています。その際に育ち盛りの子どものきちっとした栄養を配給できないというか、そういった状況が、今でもそうなのに今後もということで、先ほどもお話がありました。そういうことで、今年ももっともそれが続いて、食材を納める側もこの天候の不順でもって食材がなかなか集めることができないというような状況も続いているし、今後一体学校給食に関して納入業者もちょっと頭が痛いし、子どもたちも食えなくなるしということをかかなり危惧している状況が、今、この町にあります。そういったこと、これは

令和4年度決算なので終了なのですが、今後の見通しとしてというか、令和5年度の運営に対してもそういうことを十二分に考えて、今のこと、今ですから、子どもたちのことを最優先に考えて対処していただくように、これは要望のお話になるか分かりませんが、お考えなりあれば最後にお聞かせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君） 主任管理栄養士お答えします。

令和4年度のところで、中新田地区の給食費が圧迫しているというようなところが大きな課題だったんです。というのは先ほどお話ししたように、炊飯の加工賃というところの部分が、ほかの小野田地区、宮崎地区と違っているというところがありまして、その加工費が1人当たり37円というようなところがちょっと材料費の中から差し引いているというようなところがありまして、実際のやっぱり材料費としては加工賃は違うのかなということで、実は令和5年度のところの部分では、中新田地区37円というところの部分は町の持ち出しということで、給食費というか学校給食の部分からはちょっと違うところで計算をさせてもらっています。ただ、委員もおっしゃったとおり、物価高騰というのはずっと続いておりまして、実は牛乳代などはここ3年間で10円上がっていますし、中華麺に関しましては3年間で24円ぐらい上がっていると、1人分に換算してなんですけれども、上がっているというようなところなんです。来年度に向けてというようなところの部分は、また栄養士さんと話をしているんですが、やはり学校では苦しいというような状況を耳にしております。ですので、令和6年から公会計ということで、一般財源のところには材料費は置くという形にちょっとまた変わっては来るんですけれども、材料費のところの部分はちょっと今の現状のままでは、ちょっと難しいかなというのは正直考えております。ですので、その辺のところはまたちょっと協議を重ねながら、来年度に向けてというようなところで話し合いを重ねていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 3点お伺いします。まず1点目、先ほどもちょっと話が、似たような話が出たんですけれども、成果表の475ページ、スクールソーシャルワーカー事業なんですけれども、これ令和4年度当初予算で552万2,000円の予算を出しまして、決算額360万円という形で86.5%の達成率ということだったんですけれども、ということは、さほどお金がかからずに済んだということで、十分にこれ対応できたと考えてよろしい事業なのかどうかということについて、まず1点目です。

2点目、同様に先ほど話がありました適応指導教室の関係でした。これは私、前年度も決算で指摘させていただいたんですが、けやき教室というのはその前年度のとき対象者ゼロでしたよね、我が町。今回の決算書を見ますと、均等割9万6,000円プラス児童・生徒は59万6,000円ということで、負担金が69万2,200円となっているんですけども、昨年度というのはこれ使用したというか利用した方がいたのかどうか。2年連続で同じことを聞いていますので、その部分で前回もどうなんだという話はさせていただいたかと思いますので、そこについてお答えいただきたいと。

3点目、496ページ、学校魅力化推進事業です。この部分に関してもおおむね達成されて90%以上100%未満ということだったんですけども、ここの部分で、これ当初の考えで見えていきますと、令和4年度に総合的学習支援で中学校2名、高校1名の計3名の支援を入れまして、小・中学校ICT支援で1名配置するというようなお考えであったと思います。この時点で達成というか進捗が遅れているような感じがするんですけども、令和4年度の進捗状況についてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長、お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの当初予算と決算額というようなところでのご質問でございました。スクールソーシャルワーカー事業に書いてあるとおり、不登校、それから児童虐待等々、生徒の課題に対応するため、県のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金を使いましてやっている事業でございます。日数、スクールソーシャルワーカーの派遣というような形になるので、事業としては来ていただく日数ということなんですけれども、学校の要望している回数、実際に来ていただいているというような状況には残念ながらないというところがございます。要望はしているんですけども、こちらの方々、加美町だけではなくいろいろな市町村を回っているというようなところになっておりまして、月に数回というような形で来ていただいている状況でございます。なのでちょっと学校の先生とお話ししたいというタイミングでなかなか時間が取れなかったりというようなところもございまして、それからそもそもの日数、実際に子どもがお話ししたいというときにいらっしやらないということもあるのかなというところなので、今後も要望はしておりまして、そちらは今後も事業の改善に努めていきたいと思っております。

けやき教室なんですけれども、昨年度の利用に関しては、昨年度も実際に利用している方はいらっしやらないというような状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

先ほどの高橋委員からのご質問で魅力化事業の成果といったところで、そのコーディネーターの配置等々含めた評価といったところ、令和4年度の達成状況といったところでございますけれども、確かに高橋委員おっしゃいますとおり、令和4年度につきましては、コーディネーターの配置を4名計画をしておったところでございますけれども、結果として2名しか配置できなかったといったところで、こちらにつきましては、事業に大きく影響が出ているという認識も持っておりますし、計画どおり進められなかったという点につきましては、私の至らなかった部分が大きかったなと反省をしているところでございます。大変申し訳なく思っております。ですが、こちらの達成のところでは書かせていただきました成果ですけれども、この令和4年度魅力化事業させていただくに当たりまして、令和4年度はコーディネーターを配置しながら、中新田高校での地域創造学といった新しいカリキュラム、それから鳴峰中学校の統合に向けた小野田中学校、宮崎中学校での生徒間や先生方の交流、それから鳴峰中学校の新しいカリキュラムの作成の支援といったところを地域の方々を巻き込んで、加美町独自のカリキュラムをつくっていききたいというところで、そういった土台がつけられる地域との関係性づくりといったところに重きを置いて、この事業を進めてきたところもでございます。そういったところは、2名のコーディネーターの配置だけではございましたが、しっかり連携を取りながらおおむね達成できたのではないかとこちらでは感じておるところでございます。まだまだこれからの事業ではございますので、引き続き頑張っていきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ただいま説明いただきましたまず1点目のスクールソーシャルワーカー事業に関してなんですけれども、今の説明を聞きますと、対象者に対して間に合っていないような状況といたしますか、十分にできていない状況にあると思うんですね。ここの部分で予算をこれだけ当初で予算計上していて、来られなかった原因って先ほど複数の、加美町だけじゃなくて複数のというような話があると思うんですけれども、その配置に対してというのは、間に合っていなかったと聞こえたんですけれども、それで認識よろしいのでしょうかというのが1点目です。

2点目のけやき教室ですね、その部分の説明、もう1回ちょっとこれは誰に聞いたらいんでしょう、担当なのかどうか分からないんですけれども、均等割プラス児童・生徒割という

のでこの金額が入っているというのは前回も聞きました。児童・生徒が行っていなかったとしてもその分がかかってしまうような金額なんだということで、今年度で終わりなんだということで解釈していいのかということなのです。併せてちょっと先ほど、むっと思ったんですけれども、伊藤委員の質問に対して、心のケアハウス、これ独自事業と言っていましたが、平成5年度には事業がなくてこのけやき教室でやっていて、東日本大震災の関係でその部分で県の予算としてついたもの、そこから単費となって引き継いだものなので、これ独自とは言えないような気がしましたので、ちょっと訂正をお願いします。

あと3点目、3点目の魅力化事業ですね、なかなか委託している会社で新たな人を探してもらっている現状だというのが令和4年度で検討していたかと思うんですけれども、その部分で令和4年度、その検討段階というのがなかなかこういったものには含まれてこないと思うんですね。実際に2人は配置してもらって、あと新たな委託先の事業者でも、今、検討段階にあるというのが令和4年度だったと思うので、その部分の状況とかも少しお話しただければよろしいのかなと思います。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず最初のスクールソーシャルワーカーの件だったんですけれども、町で要望は県のほうにしているけれども、実際に来ていただいている状況が現在の状況というようなところで、足りていないといいますか、要望はしているんだけどこれが現状というような状況になっております。ただ実際、スクールソーシャルワーカーが来ていただいていることによりまして、悩み相談というところで、支援児童、令和4年度の実績としましては、45名のお子さんに支援をしております、学校、それから家庭、あとケアハウス等々に訪問活動ということで、300回程度訪問活動もしておりますし、教職員、関係機関とケース会議というのも年30回程度行っているというところで、スクールソーシャルワーカー事業としてはやっていく必要はある、それで問題が解決したというようなケースもありますので、今後も引き続き県に要望しながら続けていきたいと考えております。

それから適応指導教室の負担割合ということだったんですけれども、こちら実際に利用している方というような計算方法ではなく、大崎管内の児童・生徒の数全体に見る加美町の児童・生徒数というような構成比率で負担金の割合が決まるということになりまして、大崎管内の児童・生徒数がおよそ1万4,000人ほどいるというところで、加美町の児童・生徒が1,400人程度いるというところで、構成費11%というような計算になっておりまして、その分が負担金とい

うような形で発生するというような状況になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

高橋委員から令和4年度、そのコーディネーターの配置状況等の進捗についてということ、私の説明不足で申し訳ございませんでした。令和4年度につきまして、こちら委託しておりますファウンディングベース社には、常に採用をかけていただいて配置するよにということ、求めてはあったところでございます。様々な転職サイトなどにファウンディングベースから求人案内等々で情報発信をしていただいて、希望者を募っておったようなところがございます。令和4年度につきましては、その中から応募があった2名が内定直前まで行ったところはあったんですけども、1名が他社のほうへの別な企業に就職したいということで、内定辞退というところで1名が着任に至らなかったという経緯がございます。また、もう1名につきましては、着任直前まで話が進んでおったところなんですけれども、家族の急な事情によりまして、こちらに移住することができないといったような家庭の事情があり、泣く泣く辞退をされたということで伺っております。なるべく早い段階でコーディネーターの配置をするよ、こちらとしてはファウンディングベースにしっかり訴えかけていきたいといったところで、しっかりやり取りをさせていただいておるところでございます。現在の進捗状況ということで補足させていただければ幸いなんですけれども、年末12月や1月にかけて1名のコーディネーターが今現在着任をできるといった状況で準備をされているということで、話を伺っております。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

先ほどの答弁漏れがありました。心のケアハウス事業の独自事業という表現だったんですけども、こちら県の支出金を使ってやっておるところだったんですけども、すみません、先ほどの発言としましては、心のケアハウス事業を運営するかどうかというような決定については、町です、しないというようなところを判断して行うということで、考えて発言したところでございます。実際にはするとなれば、県の補助金は活用して今もしているというところでございます。なので町でそういった判断をすることによって、ケアハウス事業を今行っているというような意味での独自事業ということだったんですけども、すみません、紛らわしい発言をしてしまいました。申し訳ございませんでした。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけお聞かせください。各小学校、中学校の教育振興費ということで、中新田小学校の成果表の504ページ、決算書241ページですが、この施策の中に学校教育の充実ということが大きく総合計画にうたわれています。それで目的、事業の説明及び目的については、児童云々とあと書いてあるんですが、これは中学校は生徒ということで、目的がされる。あえて事業の成果に明記されていないというこの理由は何かあるのでしょうか。まずお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長の越後です。よろしくお願いたします。

成果表の書き方のご質問かと認識しておりますが、今回この成果表を新しくする際に、企画財政課の担当とちょっと話をしまして、小・中学校に関しては義務教育ということで、成果というのはなかなか出しづらいんじゃないかという、ちょっと話をさせていただいて、今回にしましては、全ての小・中学校でこのような統一した目的及び成果の説明は空欄という形にさせていただいております。来年度以降、また新たにやっていく中で、どういう書き方がいいのか企画財政課の担当ともちょっと話を詰めさせていただいて、よりよい説明ができるような形を取らせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） その書き方については分かりました。ですけれども、学校教育の充実ということについては、各学校ごとにそれぞれ方針が学校で定めて、それに沿った形で1年間教育なりを進めているんじゃないかという、私は思いがしているんですが、そういうことじゃないんですか。ここに成果というのは。まず書き方については分かりました。ですから学校教育そのものについてのお話ししていただけるとありがたいんですが。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

三浦委員のご指摘ももっとも各学校で違いがあるんじゃないかというところかと思えます。そこはそのとおりでと思うんですけれども、繰り返しになってしまうんですが、今年度に関しては小・中学校全て同じ形を取らせていただきました。次年度以の成果表に関しましては、今、三浦委員のご指摘を受けてどうするか、ちょっと検討させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 学校教育は動いているわけですから、ここに成果がゼロということはないはずですよ。ですからよろしくお願ひしたい、要望で終わるのかな。終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩をいたします。11時15分まで休憩といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

15番米木委員。

○15番（米木正二君） 成果表の465ページ、学校等緊急メール整備事業、それから494ページの教育環境整備事業ほか学校の管理費に関連して質問したいと思います。

学校の安全管理でありますけれども、3つの柱があると伺っています。まず生活の安全と交通安全と災害安全ということで、あると伺っています。そういったことで本町の学校並びにこども園の学校、園生活での安全管理の状況、どうなっているのかそのことをまずお聞きします。

それから交通安全に関して、本年の4月から自転車等のヘルメット着用が努力義務化されました。本町でも中新田中学校の生徒、自転車通学行っているわけでありますけれども、そのヘルメットの着用の現状についてどのようになっているのか、その2点について伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

ただいまの委員の質問に関して、学校の安全管理の状況についてどうなっているかということに関しまして、こちらは毎年各学校において学校安全計画並びに危機管理マニュアルというものを作成をしております。それについて内容、様々な学校、町として統一したマニュアルの内容もありますし、学校ごと、それぞれ地域ごとに災害安全のところなど、必要なところもありますので、学校ごとに作成していただいて、それに基づいて様々な訓練を学校で実施しております。今年度も年度当初に計画したとおり実施をしていると聞いております。私からは以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） それでは3園をお願いします。おのだひがし園次長。

○おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（三嶋りさ君） おのだひがし園次長でございます。よろしくお願ひいたします。

園の安全管理につきましては、園の危機管理マニュアル、それから安全指導計画を基に行っております。毎月避難訓練を実施しております。内容につきましては、地震、火災、風水害、

不審者対応訓練、それから園外保育時の訓練など、様々想定を変えて実施しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） おのだにし園次長。

○おのだにし園参事兼次長兼主任保育教諭（阿部園子君） おのだにし園次長がお答えします。

おのだにし園でも、ひがし園と同じように危機管理マニュアルを園で作っております。それで月1回は避難訓練を行っております。地震、火災、それから不審者、不審者のほうは警察署、あと危機管理室からもいらしていただいて、ご指導をいただいております。最近ですとJアラートの訓練も行いました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） みやざき園次長。

○みやざき園参事兼次長兼主任保育教諭（高橋真理子君） みやざき園次長、お答えいたします。

ひがし園、にし園と同じように、毎月の避難訓練を行っております。そして安全管理、毎日、遊具の安全点検もしております。週1回保育室の安全点検もしていて、不具合があればすぐ修理をするようにしております。そして安全管理マニュアルを作成しておりますほかに、みやざき園は通園バスがなくて、ほかのバス会社に委託している状況であります。バスのマニュアルを作成しております。それから冬、雪深い地域ですので、除雪機のマニュアルも作って安全管理に努めております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

ヘルメット着用の関係でございますけれども、中新田中学校ですけれども、すみません、定かではございませんけれども、以前ちょっと調べた経緯がございまして、自転車通学する場合、着用義務化の指導をしておるといふことでございます。前に校長先生とちょっとお話ししたことがあったんですけれども、着用義務化、学校ではしているということではございますけれども、中にはヘルメットだけ持ってきて近くなったら着用するとか、そういった生徒もいるといふことを聞いておりますので、着用するよう学校を通して指導したらいいかなとも考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） ただいま小・中学校、10校かな。それからこども園3校、そうした危機管理マニュアルに基づいて日々定期的に訓練も行っているという答弁をいただきました。それで具体的にお聞きしますけれども、本年7月6日に栗原市の若柳小学校で軽トラックが学校に侵入して児童4人がはねられけがをした事件がありました。軽トラックは施錠されていなかった

た通用口から侵入したということでありまして、本町の学校並びにこども園ではそうした学校侵入に対して何らかの手段を講じておられるのか、そのことを伺います。

それから自転車通学等のヘルメットの着用でありますけれども、着用率については把握されているのかどうか、そのこととそれからある自治体では、そのヘルメット購入時の助成もやっているという自治体もあるのも確かであります。そうしたことで、既にもう購入している方、ほとんどだと思いますけれども、その辺は考えなかったのかどうか伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

まず1つ目の質問でございます。今年度7月の栗原市の事件を受けましてというところですが、その前に今年度当初から国のほうから不審者対応マニュアルについて、こちらは不審者対応における学校の3段階チェックというものがございまして、例えば学校の入り口、それから入り口からいわゆる門から学校の昇降口のところまで、それから昇降口での不審者対応ということで、この3段階のところのチェックということで、こちらのマニュアルをしっかりと見直すようにということが出ております。これは4月の当初に各学校、園のほうにも周知しておりまして、学校ごとに今年度中に見直すというところを進めていたところで、7月の事件ということが起きました。そこで改めて教育委員会でも7月を受けて各学校に職員で出向きまして、学校の先生方と1つ1つ侵入できる経路について確認をいたしました。その中で侵入を防ぐような簡易バリケードのものを設置しているところと、それからそれがなされていないところがございますので、侵入できるところを1つ1つ確認して、学校に今あるもの、バリケード等を使って侵入を防ぐ措置を講じていただくように、改めてお願いをしておりました。その結果、学校でこれまで置いただけではなくてロープを張ったりとか、そういう形で学校でもさらに意識をして、今、取り組んでいただいているところです。ただなかなか侵入を防ぐような物が不足している学校もございますので、そちらどの程度必要なかというところを割り出して、こちらのほうも予算的な措置が可能かどうかというところで、今、教育総務課で検討しているところでございました。私からは以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） おのだひがし園次長。

○おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（三嶋りさ君） おのだひがし園次長でございます。

ひがし園では、園の門扉、それから正面玄関、それから園舎回りのフェンスの施錠をしております。訪問した方につきましては、インターフォンで対応をさせていただいております。それから不審者の侵入の備えと申しますか、業務員が戸外で作業をしているときに、定期的

に園の敷地内を点検してもらうようにしております。それから不審者侵入時の対応につきまして、職員の打合せ等の時間を利用して、それぞれの役割等を確認するようにしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） おのだにし園次長。

○おのだにし園参事兼次長兼主任保育教諭（阿部園子君） おのだにし園次長です。

にし園も先ほどお話あった3段階チェックということで、門扉、それから玄関、あと中というところで確認をしたところでした。フェンスなんですけど、園のほう、幼稚園部、保育園部とも侵入者が入り込まなくても大丈夫な状況になっておりまして。その門扉を必ず閉める、それから玄関にはインターフォンをつけるということで、対応しております。あと先ほどひがし園でもお話しありました業務員が外で作業をしているときは、不審な者がいないかどうかをチェックするよう、常々気をつけていただくようにお話しておりました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） みやざき園次長。

○みやざき園参事兼次長兼主任保育教諭（高橋真理子君） みやざき園次長です。

にし園とひがし園と同じように、門扉の施錠、裏と正面玄関など施錠を徹底しております。インターフォンで訪ねてきた人は知らせてもらいまして、職員が対応して開けるようにしております。不審者対応については、危機管理室、または警察などの関係機関の協力をいただいて、職員研修をして、各職員のそのような不審者についての対応の役割を確認しております。しかしながら、みやざき園は園舎をフェンスで張り巡らせておりまして、不審者は侵入を防ぐようには講じておりますが、しかしながら乗り越えてきた場合の、もしそういう対応、それから柵については検討する必要があると感じております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

ヘルメットの関係でございますけれども、すみません、着用率については正確に調べたことはございませんが、各学校におきましては年度当初に交通安全教室を開催いたしまして、その際自転車の乗り方なども開いているところでございます。その際にヘルメットの着用とか正しい顎ひもで固定するとか、そういったようなことを指導、勉強しているということもございまして、自転車通学をしている学校におきましては、決まり事としてヘルメット着用は義務化ですよという指導を各学校ではしているところではございます。

続きまして、購入費の関係ですけれども、就学援助費では購入費助成はあるんですけども、一般のほうは今、加美町においては無い状況でございます。ただ、いろいろ私もネットなどで

調べてみますと、近隣の市町村で購入費助成しているところもございます。これも財源が伴うところではございますけれども、すみません、少し近隣の市町村、県内の市町村の状況を調査しまして、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 今、侵入対策についていろいろ答弁があったわけですが、こども園についてはフェンスがあって門があって、なかなか不審者が侵入できないような状況にあるということですが、問題は学校だと思います。私、よく目にするのは、例えば中新田小学校ですが、北側、通称我々は裏門と言っているんですが、あそこなどは自由に入出りできるような状況にあると思っているんですよ。あそこ確か何か侵入を防ぐような手だてはないように感じますし、そのほかの学校の状況はちょっとある程度把握していないんですが、まだ未設置のところもあるというような答弁でしたけれども、やっぱりこういったことは子どもたちのやっぱり安全を守るということであれば、早急にその辺は点検をして、私は整備を行うべきだと思いますけれども、その辺どうなのか。それからやっぱり想定されなかった新たな安全上の課題が出てきているわけでありまして、その辺の危機管理マニュアルの見直しということも当然必要になってくるんだろうと思います。

それからやっぱり学校だけではなくて、保護者や地域の方々、あるいは関係機関にいろいろなことで周知して、地域全体で子どもたちの安全を守っていくというそうした体制整備も必要だと思いますけれども、その辺についてはどうなのか。

それから学校並びにこども園の防犯カメラですね、防犯カメラの設置状況はどうなっているのか、最後に伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

委員がおっしゃられましたように、子どもの命というものが関わっておりますので、整備に関して早急に進めていきたいと思っております。

それから想定されないもののマニュアルの見直しというところ、これはとても大事な視点かと思っております。毎年危機管理マニュアルを作成してそれで終わりではなくて、いろいろな想定外のことも含めた中で、マニュアルのところ、各学校、各園で見直しを図っているところでございます。それからこちらのほうは見直しとあとは保護者や地域、関係機関との周知、連携のところに関して、町の中で学校の防災担当者と警察、それから危機管理室等の方々会して、年に2回会議をしております。この中で1回目行われたときも、この不審者対応に関して、各学

校での状況と見直しに関してというところで取り組みました。今年度もう1回ございますので、そちらのところで、例えば学校のところで想定として想定しにくいものを警察の方とか、危機管理室の方々からアドバイスをいただいたりしながら、想定外のところにも対応していくためのマニュアル、どういうところが整備が必要なのかというところもアドバイスをいただきながら、次の会議のところも含めて検討してまいりたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

最後の防犯カメラの設置状況ですけれども、町内小・中学校、園合わせまして2校に設置されている状況になります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） すみません、主幹兼教育総務係長です。

2校の学校名というところだと思うんですが、中新田小学校と中新田中学校の2校になります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 決算書227ページからの小学校費、それから244ページからの中学校費の中で、町内10校の小・中学校で会計年度任用職員の配置状況を見ているんですが、成果表で中新田小学校は教員補助員5人、この教員補助員についてなんですが、そのほかにも何人か配置されております。令和4年度の現状、この教員補助員の人数からして間に合っているのかどうかと言うところ、それに対しての正教員の数ですね。全体的にどうなっているのか、令和4年度に関してでお願いします。

それからこれは字が間違ったのかどうか分からないんですけれども、成果表で東小野田小学校で職種、教育補助員となっています。教員補助員と同じでよろしいのでしょうか。まずお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

教員補助員の充足率というところでお答えをさせていただきたいと思えます。毎年学校のほうから必要数ということで、条件をつけながら申請をいただいているというような状況ではございますけれども、要望どおり配置ができていくかというところ、なかなか難しいところではあるかなと思っております。ただ、必要な人数をこちらのほうでは配置をさせていただいているという状況がございます。例えば年度途中で何か特別な事情があつて、配慮が必要だというお子

さんが出たという場合には、都度募集をかけさせていただきまして、任用をかけているという状況もございますので、教育委員会としては学校の現状に沿って対応させていただいていると考えております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

成果表510ページの東小野田小学校の管理運営事業の記載のところですが、味上委員ご指摘のとおり、こちら教員補助員の間違いでございました。大変申し訳ありません。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） それで教員、正教員の方も結婚であったり、あるいは妊娠、出産ということで途中で空きが出てしまうという状況もあると思います。そういったときにその都度また募集ということになるんだと思うんですが、それでなくても年度当初、先生方の異動が結局4月1日からということで、その時点で足りないというような状況になりますと、非常に会計年度任用職員、町から出る任用職員についてはその時期的に、どのぐらいの時期にその人数というものが上がってくるのか。あるいは校長先生などが替わるとそういったところのニーズがすぐ分からない状況というものもあると思うんです。そういったときにその働いてくれる会計年度任用職員がスムーズに採用される状況にあるのかどうか、まずこの1点お願いします。

それから学校の先生方で、やはり先ほど言ったような理由以外で心の病にかかっている教員などは、令和4年度に関してはいらっしゃったのかどうか、その点2点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

教員補助員の状況についてになりますが、募集といいますか、学校から要望をいただいているというのは、大体当初予算の作成のときにいただいているというような状況になっております。あと配置によって状況が把握できないんじゃないかというようなお話ですが、教育委員会としては福祉部門であったり、子育て、いろいろなところと連携をいたしまして、配慮が必要なお子さん、あと入学、1年生に入学されるお子さんの支援ということだと園のほうともいろいろ情報をいただきながら、各学校の必要な支援の状況というのをこちらで把握をさせていただいて、配置もそこに含めて考えているような状況でございます。

令和4年度ではなく、今年度ではあるんですけれども、例えば中新田保育所で保育補助されていた方が、中新田保育所から中新田小学校へ入学するお子さんも多いですので、その方を中新田小学校の教員補助員に配置を替えていたりとか、それから中新田小学校から中新田中学校

へ進学するお子さんも中にもたくさんいらっしゃいますので、そういったところで中小にいた教員補助員の方を中へ教員補助員として配置を替えるなど、そういう形で支援がつながるように、教育委員会では工夫をさせて考えていっているところでございます。

あと教職員の病休の状況ということなんですが、令和4年度につきましても確かにお休みをしている方もいらっしゃいました。その方の代替ということで、県に要望いたしまして来ていただいていると。ただなかなか、今、先生方が不足をしているという状況もありますので、県のほうで探していただくと併せて、町でもどなたかにいただけないかという形で探したりということも対応でさせていただいているという状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 教育長も学校に教員として長年お勤めいただいて、最後は校長で学校経営にも携わってこられたその経験から、やっぱり学校の先生方の職種自体がブラックだと今、言われております。こういった状況で今課長補佐からもありましたけれども、全体的に教員の数が少ないということで、こういった教員補助員もやはり多くなっているだろうと私も感じているところなんですが、この全体的なこれは令和4年度に関してではないかもしれませんが、最後に教育長に伺いたいんですが、教員の数ですね、不足する教員の数に対して、教育長どのようにお考えでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

教員の数については年々厳しくなっているのが現状で、実は産休に入ったら必ず加配が入る状況だったんですけども、昨年度あたりから産休でも代替の加配の講師がいなくて、欠員になっている状況が続いています。あととにかく現在、ここ2、3年、教育の転換期、大きく授業の体制も変わっておりますし、あとコロナ禍の中で子どもたち同士のコミュニケーション不足、あと教師、あるいは家庭との連携がすごく希薄になってきている状況で、本来ならその信頼関係を取り戻すために、いろいろな行事とかいろいろな特別活動とか部活も本当は活発にさせたところですが、現在働き方改革、さっき委員がブラックという話で、先生方の負担も減らさなければならないという中で、本当に時間と知恵が必要な状況でありますけれども、それもちょっとできない中で何とか工夫している状況なので、実際は本当に苦しいところですね。そういう中で学校と教育委員会が連携して、いろいろな取組も加美町独自の取組もやっていますし、あと地域の協力を学校に取り入れて、いろいろな地域の方にも協力いただいて、特色ある活動もやっております。そういう状況なので、今後も地域の方、保護者の方、あと議員さん方の協

力、支援をいただきながらここを乗り越えていければいいのかなと思っているところですのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 時間も厳しいので手短にやります。

まず成果表の459ページのスクールサポートスタッフ配置事業ということで、令和4年はコロナがいろいろと大変だったので、そういった説明書きにはあるんですが、中学校に2校ということなんですが、その内容とそれ以外の学校は大丈夫だったのか、1点。

2点目、466ページの就学援助事業の中で、令和3年、令和4年見ますと、だんだん子どもたちの数に対して就学援助が増えてきているというか、比率が大きくなっているということで、子どもたちの貧困といいますか、家庭の貧困の状況なども分かればお願いしたいと思います。

3点目、487ページ、成果表ですが、こちらの育英資金事業の中で、令和4年は目標に対して実績がゼロということで、前年度は8名いらっしゃったんですが、この辺どういう社会的な状況といいますか、ゼロになった状況がもし分かれば、それと町でひと・しごとのほうでやっている戻ってきたらという育英資金といいますか、そういったものが返還不要になるといいますか、そういった助成、その辺の絡みのある子どもさんも加美町のこの育英資金事業の中でののか、分かればお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず1点目、スクールサポートスタッフ配置事業ということで、新型コロナウイルス感染症関係で配置しているということなんですけれども、内容としましては先ほどちょっとお話に出ました教員補助員というものと似ているような内容になっておりまして、こちらのスクールサポートスタッフ配置事業ということで任用しますと、国県からの補助金も活用しながら使えるというようなところがございましたので、教員補助員という名称じゃなくスクールサポートスタッフということで任用しているところです。こちらの事業が学校の子どもの数等々で配置の事業の要綱が定められておりまして、加美町で該当するのが中中、それから鳴峰中というようなことがこの事業を活用できるということだったので、そちらに配置して消毒作業、それから教員補助員といった教員の支援というような業務を行っていただいたという内容になります。

それから2点目、就学支援の関係で、就学援助の関係で要保護児童が増えているのではないかということで、委員ご指摘のとおり子どもの数自体は減っているんですけれども、要保護児童、準要保護児童になる家庭というのは横ばい、もしくはちょっとずつ増えているというよう

な状況が年々あります。子どもの貧困というようなお話になってくるんですけども、ちょっと正確なデータというものはないんですけども、確かにコロナ禍の状況でなかなか仕事の関係で所得が伸び悩んでいる状況はあるのかなというところと、それから物価高騰等の関係で実際支出の部分も増えて、同じような生活していても支出が増えているというような家庭は多いのではないかなというようなところで、そういったことを考えれば貧困というような状況に、以前よりは生活が苦しいという世帯は増えてきているというようには見えるのかなと思いますので、今後も引き続き必要な支援はしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

育英資金の関係について、お答えさせていただきます。令和4年度の実績がゼロということなんですけれども、こちらは2月号広報紙で毎年募集をかけているんですが、そこに今回は応募がなかったということで、ゼロとなっております。その要因というところで、今、考えられるというところなんです、それについては時期的な募集のものもあるのかなとは思っています。実際に今年度、何件かから今年も募集をかけるんでしょうかということでお問合せをいただいております。ほかの資金などいろいろ募集が始まっているという状況もありますので、そのところについては今後考えていければなと思っていますところでは。

それから、助成金、ひと・しごとの助成金の絡みですが、ひと・しごとのほうからこの方が受けていますかということで紹介をいただいて、回答していたりしていることがございます。ですので、育英資金を借りている方で助成金を受けられた方という方もいらっしゃる。ただ、人数は申し訳ありません、そちらは把握はしていないんですが、実際にいるという状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 1点目のスクールサポートスタッフで、配置していない2校以外への学校の対応というのが、答弁漏れありました。お願いします。学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

失礼しました。スクールサポートスタッフを配置していない部分に関しましては、教員補助員というような形で配置をして、教員の負担軽減に努めているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません、あと1点だけ。465ページの学校等緊急メール整備事業、これ非常にいい事業だと思っているんですが、成果表の実績を見ますと、令和元年からずっと件数が増えておりまして、様々な要因があると思うんですが、分かる範囲でいいですので、令和

4年度、どのようなものが主に多かったのか。それと登録数が書いてあるんですが、ほぼ100%登録しているのか、そうでないのか、その辺分かりましたらお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

メールの配信数の増の要因というご質問だったんですけれども、1つはやはり新型コロナウイルスが感染が拡大する中で、やはり情報、例えば学校をお休みしますと休校のご連絡とか、そういうものをまず配信するのが増えているのが、まずこの令和元年度からほぼ倍、令和4年度倍になった理由の1つかなと思っております。また、あとは鳥獣の出没といたしますか、そういうのが出た際に、やはりご家庭に情報を提供するというところもやはり増えている要因かなと思っております。やはりこういう、今、委員さんおっしゃったように、便利な機能があるということも学校でも浸透してきているところもあるのかなと思っております。またあとは、修学旅行とかの状況をご家庭に配信したりとか、いろいろなことで使っていただいているところになります。

登録者数の100%に近いのかというご質問に関しましては、実際全部の保護者の方が登録しているかどうかというところまで、教育委員会としてちょっと把握はできていない状況ですけれども、一応各家庭2名まで登録できるようになっておりまして、また先ほどもこちらで答弁させていただいたように、学校からのいろいろな情報をこの緊急メールで配信されるというのも保護者の方も理解されておるかと思っておりますので、ほぼ100%に近い家庭、家庭世帯数でいけば100%に近い方世帯が登録されているのではないかなと推察しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて教育総務課の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

---

午後1時00分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、生涯学習課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。よろしくをお願いいたします。

本日の出席職員は、生涯学習課は課長補佐2名、係長1名、主査1名です。社会教育施設については各施設長です。小野田公民館は館長体調不良により、副館長が出席しています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは生涯学習課並びに社会教育施設の所管事業概要説明をいたします。

歳入です。

14款使用料及び手数料1項5目教育使用料、決算書は21ページになります。

社会教育関係施設使用料の決算額は816万9,000円で、前年度対比220万9,000円の増となっております。要因は、中新田公民館、小野田公民館、小野田漆沢地区体育館の使用料増加によるものです。

16款2項7目2節社会教育費補助金です。決算書は33ページです。

文化財に係る経由地交付金は、県に進達する文化財関係文書の処理件数により交付されるもので、令和4年度納入額は4万6,000円です。また、地域学校協働活動推進事業交付金の決算額は94万8,000円で、前年比21万8,000円の増となっております。要因は、家庭教育推進事業と加美町地域未来塾事業の増加によるものです。

21款5項1目1節雑入です。決算書は45ページから46ページになります。

社会教育関連雑入を合算すると、決算額は789万1,000円で、前年対比352万7,000円の増となっております。主な要因は、緑化推進事業補助金や中新田文化会館、小野田文化館の事業収入の増によるものです。

22款町債1項6目3節社会教育施設事業債、決算書は50ページです。

決算額は9,530万円で、中新田公民館整備事業工事請負費の起債対象経費に充当しております。続きまして歳出です。

10款5項1目社会教育総務費です。決算書は246ページから267ページ、事業シートは544ページから556と576ページになります。

決算額は8,734万2,000円で、前年比1,766万8,000円の増となっております。主な要因は、東北陶磁文化館閉館に伴う美術品の売却収入を文化振興基金へ積み立てたことと、青年交流事業366万2,000円の増によるものです。

10款5項2目1節中新田公民館費です。決算書は268ページから270ページ、事業シートは577ページから580ページです。

決算額は5,904万5,000円で、前年比915万9,000円の増となっております。主な要因は、施設清掃業務の見直しや、新たに宿日直業務を委託したことによる委託料の増加によるものです。

続きまして、10款5項2目2節小野田公民館費です。決算書は270ページから272ページです。事業シートは581ページから584ページです。

決算額は4,006万4,000円で、前年比250万4,000円の増となっております。主な要因は、職員の補充による人件費の増額によるものです。

10款5項2目3節宮崎公民館費です。決算書は272ページから274ページ、事業シートは585ページから588ページです。

決算額は4,218万円で、前年比610万4,000円の減となっております。主な要因は旭地区館が地域づくりセンターに変更になったことによる指定管理委託料の減額によるものです。

10款5項2目4節公民館費公民館建設費、決算書は274から275です。事業シートは557から558です。

決算額は9,110万円です。前年比5億2,823万9,000円の減となっています。主な要因は、中新田公民館の主体工事が終了したことによるものです。令和4年度は、跡地解体と整備で9,110万円支出しています。また、繰越明許した1,082万4,000円については、植栽、イントラネット移設、Wi-Fi等の環境整備の工事が完了したので、予定どおり支出しております。

10款5項3目文化財保護費です。決算書は275ページから277ページ、事業シートは559ページから562ページです。

決算額は476万7,000円で、前年比164万8,000円の減となっております。主な要因は、国指定の松本家住宅の屋根ふき替え工事の終了等によるものです。

10款教育費5項4目1節中新田図書館費、決算書は278から280ページ、事業シートは589から591です。

決算額は5,979万円で、前年比172万8,000円の減となっています。主な要因は、自家発電修繕等で、修繕料は300万円増加しましたが、職員による人件費が減額したことによるものです。

10款教育費5項社会教育費4目2節中新田文化会館費です。決算書は280ページから283ページです。事業シートは594から600ページです。

決算額は5,973万8,000円で、前年比207万円の増となっております。主な要因は、公演委託料の増加によるものです。

10款5項4目3節東北陶磁文化会館費です。決算書は283ページから284ページ、事業シートは605ページです。

決算額は1,529万3,000円で、前年比61万3,000円の減となっております。主な要因は、光熱水費、委託料の減によるものです。

10款5項4目4節小野田文化施設費です。決算書は284ページから286ページ、事業シートは601から604ページになります。

決算額は5,328万円で、前年比1,270万2,000円の増となっています。住民ミュージカル委託料や、ワイヤレスマイクシステム等更新に伴う工事費の増によるものです。

10款5項4目社会教育施設費細目5、小野田図書館費です。決算書は286ページから287ページ、事業シートは592から593ページになります。

決算額は2,616万4,000円で、前年比19万5,000円の減となっております。主な要因は、職員手当等人件費の減額によるものです。

10款5項4目6節、ふるさと陶芸館費です。決算書は288ページから289ページ、事業シートは606から608です。

決算額は1,913万円で、前年比252万7,000円の増となっております。東北陶磁館閉館に伴い、作品移動やそれらを安全に保管するための耐火金庫の備品等によるものです。

10款6項1目保健体育総務費です。決算書は290ページから293ページ、事業シートは563から571ページです。

保健体育総務費の決算額は3,195万3,000円で、前年比2,067万6,000円の減となっています。主な要因は、オリパラ終了に伴い、職員減による人件費687万4,000円、国際交流員報酬243万8,000円及び東京オリパラホストタウン推進協議会補助金1,136万4,000円の減によるものです。

10款6項2目体育施設費、決算書は293から295です。事業シートは572から575です。

体育施設の決算額は1億3,672万7,000円で、前年比で1,453万2,000円の増となっております。主な要因は、小野田体育館屋根等修繕工事1,724万円と修繕費等の増加によるものです。

以上で概要説明を終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の279ページの中新田図書館の図書購入費についてお尋ねをいたします。成果表を見ますと、利用者が目標値に近い実績を上げておられるということは、誠に喜ばしい限りではありますが、そこでこの年代別に調査をした結果があれば、お示しをお願いしたいと思います。利用者の年代別、

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田図書館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

統計のほうで取っておるんですが、ちょっとすぐお示しできないんですが、お時間をいただ

いて回答でもよろしいのでしょうか。それとももう少し。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 図書購入する際、誰がどのようにして決定するのか、購入決定に至る経過についてお尋ねをいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田図書館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。。

図書の購入に関しましては、カタログのようなものを毎週図書を購入している会社から送っていただきまして、それで職員でそのカタログを見ながら選書をしております。カウンターにいる職員のほうが、どういうリクエストがあるとかそういうのがよく分かっておりますので、そういうことも頭に入れながら、カタログを見ながら選書をしております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） さっきアンケートなるものが答弁の中にあっただけかと思いますが、その際住民のニーズ、利用者のニーズなども一緒に把握できればいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田図書館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

利用者につきましては、町内に在住している方、町内に勤務されている方、それから町内に通学している方のカードと、あと大崎地域にお住まいの方もいらっしゃいまして、町内にお住まいの方は白いカード、町外にお住まいの方は黄色いカードと分けておりまして、その中でリクエストなどもいただきながら購入の参考にしております。ただ黄色カードをお持ちの方からはリクエストは受けないということにしておりますが、カウンターのやり取りで、こういう本がよく読まれているとか、そういう情報は聞きながら選書の参考にしております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 図書館館長がちょっとお答えしました。ちょっと補足してお話ししたいと思います。

購入については、アンケートを取ってどういう本が皆さん、購入していただきたいのかというのを随時調査をしております。さらに図書館の中に、施設内にアンケートボックス、リクエストボックスというんでしょうか。それを設けてありますので、今度新刊した場合でこういう本を読みたいですよであるとか、こういうのを買っていただきたいというのは、CDでも図書に限らず、CDであるとか視聴覚教材などもそうなんですけれども、そういうのを参考にして

購入させていただいております。今後も、委員もお話ししたように、住民のニーズに合った利用率の高いものを随時購入していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 決算書265ページ、成果表546ページ、子供会育成連合会事業についてなんですが、令和4年度、今のこの少子化を受けて、子供会の現状というものを数であったり活動内容であったり、コロナの影響でということも事業の成果のほうには書いてありますけれども、まずその子供会活動の現状というのをお尋ねいたします。

それからもう1つが同じく265ページの決算書の一番下なんですが、大崎広域行政事務組合の負担金の教育費に関して、どういったものに使われるものなのか、この点をお願いいたします。

最後に、268ページ、成果表が577ページです。町の社会教育マイクロバスについての現状を伺います。若あゆ1号、2号について宿泊を伴う利用、原則1泊2日とは聞いておりますが、この現状が一番遠いところでどの辺まで行っているのか、まずこの点3点をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 社会教育係長です。

私から2点お答えいたします。

まず、町の子供会育成連合会の活動の状況ということでございます。令和4年度でまず見ていきますと、町の子供会、単位子供会ですが、団体数は58団体でございます。加入人数が582名でございますので、加入率でいきますと60%となっております。ただし、小学校区別でかなり開きがございますので、ちょっと見ていきますと、中新田小学校区で加入率が28%、広原小学校83%、鳴瀬小99%、東小野田小学校82%、西小野田小学校98%、鹿原小75%、宮崎小学校が87%、賀美石小学校74%ということで、やはり子どもの数が多い中新田小学校が加入率が低いと、どうしても町全体の加入率が下がってしまうという結果でございますが、その地区で見ていきますと、かなり100%近い方が加入しているということは分かるかと思えます。これはコロナ禍前から徐々に減少していた状況ではございますが、やはりコロナによって子供会活動が休止状態になったことを踏まえまして、どうしてもこの3年活動できなかったというところで、やはり団体自体が消えてきているのかなという、そういったことは感じてございます。

あと大崎広域の負担金でございますが、教育費に関しましては、大崎生涯学習センターパレットおおさきの経費に充当しているということでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長、お答えいたします。

バスの若あゆ1号、2号の現状ということで、ご質問ありました。ただいま若あゆ1号ですと、現在、平成18年に購入いたしまして17年目になります。またあと若あゆ2号につきましては、平成11年に購入しまして購入から20年たっております。毎年車検を受けまして、あと3か月点検を毎回行っているという状況でございます、次、今年度になるんですけども、つい最近も若あゆ1号は車検を受けておりまして、その際のバスの状況ですと、エンジン等そういう17年はたっちはいるんですけども、そういう走るのに影響はないということで、車検の頼んだ車屋さんには言われてはいるんですけども、なかなか下回りが結構腐食をしているということで、ちょうど昨日、車の車検を受けた業者の方から報告を受けております。今年度、令和5年度になりまして、新年度予算にバスの購入も要望はさせていただいてるところですが、ちょっと計上には至らなかったんですが、今やっぱり委員おっしゃるとおり、県外とかそういった高速道路を走るのに、もう馬力がちょっとなかなか難しいかなと思っておりまして、引き続き購入については要望していきたいなと思っております。

あと1泊2日のどちらの方面ということだったんですが、申し訳ございません、ちょっと令和4年度のほうは私、把握をはしておりませんので、令和5年度で申しますと、今年度は埼玉に行っているというのがありましたので、埼玉方面の使用がありました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 子供会の加入率で中新田小学校が3割に満たないという、この実情をちょっと今、驚いたんですけども、コロナの影響で行事がなくなった影響、3年から4年近いそういう状況というのはよく分かるんですけども、あまりにもこれは加入率が低いものは、子どもたちの例えば夏休み中のそういった行動であったり何かの催し物であったり、影響というのはないものかどうか。それに伴ってその加入率を上げるという努力はしているのかどうか。この点をお願いします。

それからパレットおおさきは了解いたしました。

バスですね。なぜこのことを聞いたかといいますと、以前にもこのバスの新規購入を、私、要望したこともございました。なかなか非常に厳しい状況だというのはもう見ただけで分かるんですね。赤いほうが2号でしたっけかね。1号でしたっけ。1号ですね。1号のほうで以前、私の主催するスポーツ少年団で、もらい事故でしたけれども事故も遭っていますし、エンジンがまだまだ大丈夫だとは言えるものの、ちょっとこの辺の予算づけ、新しい町長に期待するところではありますが、ちょっと子どもたちが多く利用するバスでもありますので、企画財政課長も少し考えてほしいなと思うんですが、埼玉とかこれ5年になってから実績あったということ

なんですが、排ガス規制の首都圏はあると思うんですね。これ引っかからないんでしょうか。その点をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 社会教育係長です。

まず加入率に関して、夏休みの催し等ないので影響はないかということでございますけれども、そもそもコロナ禍前から、かなり子供会に関してはいろいろと話題になっておりまして、スポーツ少年団に加入しているので、そちらが忙しいのもう子供会には加入しないということもちょっと聞こえてはきていたところもございまして、今回コロナで加入率は下がっておりますが、もしそういった子供会活動とは別に、違うそういったスポーツ少年団とか別の、今、多様化が進んでおりますので、そういったことで子どもたちが、また別の子供会ではないそういった体験活動をしているのかなということも一応考えられるところではございます。

あと、そもそも子供会というのは任意団体でございますので、地区の地域の保護者の方々がこれ以上継続できないというお話になれば、なかなか行政のほうから強くお願いできるということでもございませぬので、その辺はやはりその地域の方々がいろいろとサポートしながら、もし続けていただけるのであれば、続けていただけるのがいいのかなということでは思います。また、加入率を上げるということではないんですけれども、できるだけそういった地区の対子供会ではないんですけれども、地区子供会の行事等で、子どもたちにいろいろと企画しながら参加していただくと、そういったことで何とか子供会活動が継続できるような形ができればなということぐらいしかちょっと考えておりませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長、お答えいたします。

先ほどの排ガス規制についてですが、若あゆ1号のほうは排ガス規制の県に入りましても乗れるバスとなっております。若あゆ2号のほうは排ガス規制以外のところという形になっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木実君） 企画財政課長です。

味上委員からのご質問で、バスにつきましては昨年、館長さんがおっしゃったように、予算のテーブルには上がってきております。もちろん状況につきましては把握はしておりますが、予算につきましては、優先度、町長の意向等も踏まえまして、購入に至りますと2,000万とかかる大きな買物になりますので、それにつきましては昨年は見送らせていただきました。それで

バスにつきましては、研修バス、スクールバス、社会教育バスということで、町でバスの保有がかなりな数がございます。こちらは令和5年度見直しをしようということで、関係機関とお話をさせていただいております。来年の予算に向けて、そういったものを整理しながら、今まで使っているバスを社会教育バスに持ってくるとか、そういういろいろな方法がありますので、お示しできるようになりましたら予算の前にご相談といたしますか、このような考えでということで議会にもお示しをしながらご意見等頂戴いたしまして、来年に向けて課題であるバス関係様々ございますので、こちらは方向性を出していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。子供会については、あまりにも中新田小学校が少ないので非常に驚いたということなんですけれども、ちょっとこんなことがありまして、行政区の区民祭りみたいなものがあって、そのときに子供会に加入している子どもと加入していない子どもと、同じ子どもがその中に集まっておりました。要はその子どもたちに何か褒めたいのをあげるのに、子供会からの人数しか上がってこないんですよ。その中で同じ学年でもらう子ともらわない子がいて、1年生だったので、片方もらわなかった子はもう泣いちゃったんですけれどもね。だから入る入らないは親の選択ということになると思うんですが、我々の時代というのはもう入るのが当たり前みたいなものだったので、またコロナの影響でそういう夏休みの旅行だったりそういうのも、今、なくなってきてしまった現状もあつての現象だとは思いますが、やはりその親御さんの判断基準がやはり、かなり聞いてみますと、面倒くさいからとか役をするのが嫌だからとか、そういった事情というものもあるように思いますので、PTA、各学校単位のPTAの役員などもそうですけれども、そういったものもアドバイスのなものがもしPTA関係者にできるのであれば、教育委員会とか生涯学習課でも少し考えていただきたいというのが、最後にお願ひしたいところです。

あと企画財政課長、答えていただいてありがとうございます。成果表の前で研修バスも減らすというようなのをちょっと見ておりましたので、それは分かるんですが、結局そのまま今度スライドして、古いものは処分して、使えるものはまたというふうにスライドして、大まかな数を減らしていくと、バスに関してそういったやり方もあると思うんですが、やはりその利用をする方たちの安全ということを考えれば、それから今、スポーツ少年団の活動も非常に全国大会だったりいろいろな遠いところも行きます。やっぱり首都圏に入るといってもありますので、そういった排ガス規制のあるところまでバスを利用していく場合もあります。そうい

ったこともしっかり考えていただいて、できればですよ、できれば新しいバスを買ってほしいというのがスポーツ少年団などからの要望もあると思いますので、そういったことも少し検討していただけないかなと思います。運転者がみんなばらばらなので、非常に安全性が担保できるのかという点では、非常に危なっかしいところもありますけれども、いい車で快適に子どもたちも利用できるような環境というのも、町として考えてほしいと思いますが、この点について最後にお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

車両を管理している立場といいますか、だからちょっとお話をさせていただきます。確かに先ほど企画財政課長もお話ししたとおり、町が所有しているバスというのが非常に多い状況でございまして、これを今の台数で維持していくのか、どうしたらいいのかというところで今、いろいろ検討しているところです。町としましては、基本的に車両の台数はある程度の規模で縮小をしたいとは考えてございます。そうした中で、やはりその利用者の利便性といいますか、今まで利用されていた方が今までどおり研修をしたりとか、あと遠征に行ったりとかということもできるような状態は維持しなくちゃいけないとも考えてございますので、ちょっとこれ皆様とちょっと相談が、ご利用した、されている方々とお話を聞きながらにはなるんですけども、例えば民間のバスを利用したときに、その利用をする部分を町が支援をして、今までの社会教育バスを利用したのと変わらない負担で遠征ができたりとかできないかとか、そういったいろいろな方法を検討していきながら、車両のほうについても見直しをしていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 社会教育係長です。

味上委員がアドバイスということで、こちらも何かしら小学校とかとちょっと協議しながら、何かしらこういったお示しできるような機会をちょっと設けたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 3点ほどお聞きします。成果表564ページ、決算書291ページの体力運動能力調査についてです。年6回ほど実施しているという、成果表に一覧が載っていますが、この人数、参加者がコロナの影響だったのでしょうか。かなり少ないんですけども、やってみて状況的にどういったその体力が落ちているとか把握できていたら、65歳以上でもどの年齢層で

もいいので、分かっていたらお知らせください。

それから、成果表573ページ、決算書293ページの陶芸の里スポーツ公園の利用状況、結構ほかの中新田地区と比較しても結構利用件数や人数が多いかなと思うんですが、町外からの利用数というのはどれくらいになっているのか、もし把握できていたらお知らせください。

それから、成果表575ページ、決算書294ページのB & G海洋センターについてなんですが、インクルーシブスクールが開催されて、2回とも参加者は55人と、結構な人数が体験会等にも出てきているんですが、どういった方面から参加しているのか、その内容、状況についてお聞きします。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず私からですけれども、体力運動能力調査、これについては全体の評価はあるんですけれども、それぞれ個人個人に結果を通知してあと評価をして、こういう体力ですのでこういう運動、こういうことを今後やってほしいということで、全体的なちょっと集計は、今、持ち合わせをしておりません。申し訳ございません。

あと陶芸の里スポーツ公園の町外の利用ということですから、今、持ち合わせしておりませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 私からはインクルーシブスクールにつきましてご説明申し上げます。インクルーシブスクールは年2回、10月3日と11月7日、成果表575ページにあるとおりでございます。対象が小野田中学校の1学年を対象といたしまして55名を対象に行っております。1日目がブラインドボッチャ、2日目がゴールボールとシッティングバレーを行っております。講師には東北福祉大学の佐藤敬広准教授をお迎えして、インクルーシブスクールを開催させていただきました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 体力運動能力調査テストについては、個人ごとに生活というか結果をお知らせしているということなので、運動をしようとか運動習慣づくりのきっかけになっているんだろうなと思ったんですが、年齢にもよるかと思えますけれども、今、高齢者は特に筋力が落ちていて、握力等が特に落ちていると言われてるんですが、この内容は小学生がやっている運動能力テストの項目とすごく同じような感じなんですけど、やっぱり運動能力調査テストとい

うとこういった内容になるのでしょうか。年齢に応じた運動能力テストという内容というのは、特にないのでしょうか。確認です。お知らせ、教えてください。

それからB&Gのインクルーシブスクール、小野田中学校が参加しているということを、今、お伺いして、とてもいいことだなと思いました。ほかの学校でも取り上げていただけないといいですね。パラリンピックも終わって、こういったことにあまり関心がなくなっていくというところ、私はちょっと気になっているんですが、そういった意味でも私は普通の子どもたちがこういったスクールを利用するのは、これからも進めてほしいなと思います。

それから関連してなんですが、決算書の220ページにインクルーシブの委託料が6万5,830円ほど計上されているんですが、これはどういったことを委託してやってもらっているのか、もしそれお分かりでしたら、お聞かせいただければと思います。取りあえず。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

種目に関しては、全国的にこの種目でやっております。なぜかという、やっぱり基本的な全国の平均が出ますので、それに合わせて自分がどういうレベルなのかということを知っていただくための種目になっていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） ただいまの小野田中学校だけではなく、ほかの学校でも開催してほしいというご要望につきましては、各学校にも開催の希望を伺いまして、今後多くの学校でこのインクルーシブスクールが開催できるように声掛けをしていきたいと思っております。

それと委員にお伺いしたいんですが、インクルーシブの6万の負担というのが、どのページでございましたでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（早坂伊佐雄君） 決算書の何ページですか。220、（「220だとうちのほうの該当でない」の声あり）。教育総務課だそうです。教育総務課で既に終わったということで、伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ごめんなさい。管轄が違うんですね。それでは決算書273ページ、成果表587ページに、中新田公民館、宮崎公民館、小野田公民館は、公民館それぞれの講座一覧が載っていて、とても魅力的な講座がいっぱい開かれていたんだなと改めて見ていたんですが、これの参加者が結構多いものもあるんですけども、男女差というのはわかりますか。というのは、何で気になっているかという、男性って高齢になると一概には言えないんですが、なかなか外に出ていかない。家の中にこもっているとかっていうのが傾向としてあるかと思っております。そ

れで外に出て行って元気に活動していったほうが健康的にもいいんじゃないかなと思うんですが、男女差が分かればいいなと思います。女性はとても元気に活動している様子が見られるんですが、それが分かればと思います。

それから成果表605ページ、決算書283ページに陶磁館閉館作業というのがあるんですが、関連してお聞きします。陶磁館の今後の活用とか今後のことについて、今のところ分かっているのはどういう状況なのか、今後使っていくのか、あるいは廃館していくのかとか、そういう状況がお分かりでしたらお知らせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長です。

公民館事業につきましては、男女の統計というか差は取っておりませんが、令和5年度にまたなるんですけれども、私が来て公民館講座を受けておられる方の参加者の方を見てみますと、やはり女性の方が圧倒的に多いように感じております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

申し訳ありません。先ほどの質問にちょっとお答えさせていただいてよろしいでしょうか。陶芸の里スポーツ公園の町外者の利用率でございますけれども、60%が町外だそうです。ちなみに中新田体育館に関しては30%が町外利用者ということになります。どうぞよろしく願います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 社会教育係長です。

東北陶磁文化館の跡地利用についてでございますけれども、町で組織しております公共施設跡地利活用検討委員会というのがございますので、そちらのほうに上がってから、それからいろいろとそれについて検討していくというようなことになるかと思っておりますので、現状のところはまだ何もないということでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ページ数で決算書33ページ、県補助の社会教育費補助金に関してちょっとお伺いします。地域学校協働活動推進事業交付金ということで、学校支援活動事業及び家庭教育推進事業、あと加美町地域未来塾事業、それぞれの事業の内容とこの事業に対して求められる事業成果は何なのかについてお聞きをしたいと思っております。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 社会教育係長でございます。

まずこの地域学校協働活動推進事業、まず学校、地域、行政が1つになって子どもたちを育てていこうと、そういった大きい目標がございまして、その中で事業が分かれていくということになってございます。

まず学校支援に関しましては、各小・中学校で地域の方がボランティアで行くような、そういったことに関しての補助を行ってございます。具体的には、伝統芸能ですとか畑とか、そういったものに地域の方が出向いたときに謝礼を出してみたりとか、あと安全な活動ができるように保険をかけてみたりとか、そういった内容になってございます。

あと、地域未来塾事業でございしますが、こちらは教育総務課で事業をしてございます。県の補助事業で、生涯学習課と教育総務課と事業が合算して、県の補助に申請しているということになっておりますので、地域未来塾については教育総務課の管轄でございまして。主に夏の寺子屋とか放課後寺子屋とか、そういった学校の放課後、休暇、土日とかの学習の支援ということを目的としてやっているものでございます。

あと家庭教育支援に関しましては、今、なかなか核家族化が進んでおりまして、親が親でないみたいなそういったこともある、そういった親業等をメインにした事業でございまして。本町におきましては、今、小学校とかに保健講話といったような事業で実施してございます。

簡単ですけれども、こんな形になってございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） この事業というところで、成果表には前年比何がしということですので、おそらく何年も続いている事業だと思うんですけども、これPTAの何か活動に関連してこの補助というか、そういう意味合いの説明に聞こえたのですが、そういう理解でいいんですかね。

○委員長（早坂伊佐雄君） 社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 社会教育係長です。

PTAに対しての補助ということではございません。たまたまその学校の支援に行った方がPTAの方もいらっしゃると思いますけれども、決してそのPTAにこだわることなく、学校に支援という形になっておりますので、PTAに補助している事業ではございません。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 担当課としてですけども、またお聞きしますが、この事業に対して求められる成果とは何なのかということなんですけれども、何だと思いですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 社会教育係長です。

県の補助事業でございますけれども、県といたしましては、なかなか学校の先生では教えることができない地域の先生とかいらっしゃいますので、そういった方の力を得ながら、できるだけ働き方改革と、今、部活動の地域移行の話もございますけれども、そういった学校の事業に関しましても、できるだけ学校の先生だけに頼るわけではなく、地域のそういったすぐれた人材を活用して子どもたちの教育に貢献できればということで、あと地域コミュニティーも深まるといった、そういったことかなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩をいたします。

2時5分まで休憩とします。

午後1時54分 休憩

---

午後2時05分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） それでは3点伺います。3つとも状況としては目標に対して好成績というに変ですけども、クリアしているものをちょっとピックアップさせていただきましたので、お願いします。

まず成果表の588ページ、賀美石地区公民館事業、目標に対して令和4年は131%ということで、大分伸びています。このなぜこうなったのかというのと、なぜというか、いい例として紹介いただければ。

次に、同じく593ページ、小野田図書館、こちらも目標に対して108%ということで、いろいろな事業をやられているんですが、ぜひこの辺がよかったというのがあれば、紹介いただいて今後の参考にさせていただきたいと。

最後601ページ、こちらの小野田文化施設管理事業も利用人数、あとは施設利用料もぐっと伸びております。この辺どういったことでこうなったのか。各館お願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長でございます。

木村委員からご質問のありました賀美石地区公民館事業が目標に対して131%達成しているということに対してのご質問をいただきました。そもそもの目標値が正確であったかという問題

もございますけれども、どうしてもコロナ禍で、やはり令和3年、4年と実績がゼロベース、社会教育施設が閉館していた時期もございました、我が公民館も含めて。その中でもやはり令和4年度回復してきて、貸し館事業であったり、公民館の主催事業であったり、そういうものの参加者が回復傾向にあったということで、この数値になったものと感じております。

また、令和5年度につきましては、賀美石地区の夏祭り、盆踊り、これも復活しまして、令和5年度に復活してたくさんの人でにぎわったということも聞いております。あと賀美石地区ではニュースポーツ大会とか、11月には収穫祭を兼ねた秋祭りも今度計画されているように感じておりますので、地域の集まる力が賀美石地区は強いということで、目標達成したと感じております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田図書館長。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長です。お答えさせていただきます。

貸出し利用者数が増えたということで、本当にコロナ禍から立ち上がってちょっとずつの微増ではあるんですが、その中でも例えば5月に子供読書週間に合わせて、読む読むエブリバディーという子ども向けの参加型の体験謎解きゲームなどを工夫を凝らしてやらせていただいたり、あと3年ぶりぐらいになるんですが、秋に小野田地区の文化祭と併せまして、図書館祭りというのも開催させていただきました。これらは主に子どもさん向けの事業となっております。また多くの方に来ていただけて、大変盛況な事業でした。

また、一般成人向け以上を対象としたつもりだったんですが、昨年この町内に戦艦長門という有名な船に乗っていた方のご家族の方がお住まいでして、その方の協力を得まして戦艦長門から平和を考える展示というのを行わせていただきました。やはり歴史に興味を持った方が多いので、町内はもとより県内中から多くの方にいらっしやっていただきました。我々図書館の職員がご家族の方から聞いて、非常に重たい言葉だなと思ったのは、やっぱり有名な船にも何千人も乗組員が乗っていて、それぞれに心配する家族がいたということですね。戻って並柳という地区で暮らしていた方なんですが、生き残った者の責任としてということをお口癖にして、地域の様々な役、納税組合ですとか衛生組合とか、いろいろな役、地域の会計などをやっていた、そういう言葉の意味を少しでも伝えられたらということで、成人向けとしてこういった歴史に関する特集をやらせていただいて、微増ではあるかもしれませんが、図書館の利用者数増につながったのではないかと分析させてもらっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田公民館副館長。

○小野田公民館兼小野田文化会館副館長兼総務係長兼指導係長（藤原みゆき君） 小野田公民館

副館長です。

小野田文化施設実施事業につきまして、7月30日にジャパンバレエコンペティションという加美町特別公演を2回開催させていただきました。その際に、バッハの管弦楽団に参加していただきまして、生演奏でバレエを発表するという機会を設けさせていただいて、そちらのほうで多くの方に来ていただくことができました。

また、3年ぶりとなります住民ミュージカル、コロナでお休みをしていたんですが、3年ぶりに住民ミュージカルということで、前よりも出演者の方が多く出ていただきまして、2日間かけて、12月17日と18日、2日間で「おーい、おものめさま！」という、住民ミュージカルを開催させていただいたので、そちらのほうでたくさんの方が参加していただけたということで、増になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ぜひほかの館もこういったのを参考に、令和5年度は頑張ってくださいと思います。終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課の所管する決算については、質疑を終わります。

それでは、担当課入替えをいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後2時14分 休憩

---

午後2時18分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センターの決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長です。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより総勢15名が出席をしております。よろしく願いいたします。

まず私から、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

一般会計の歳入歳出について、変動の大きなものを抜粋して説明させていただきます。

15款国庫支出金の1目民生費国庫負担金1節の障害者自立支援介護等給付費負担金については、前年度比で1,247万2,000円の増となりました。

以下、歳入については記載のとおりでございます。

続いて歳出についてご説明いたします。

2款総務費について、1項15目新型コロナウイルス感染症対策費のうち、細目1、感染症拡大防止と医療提供体制の整備対策費、事業番号1613、医療提供体制の整備強化、コロナに対応した公立病院運営改善事業として、決算額1,090万5,000円及び事業番号1661公共空間での感染機会を削減する事業として、決算額264万3,000円につきましては、公立加美病院における新型コロナウイルス感染症対策として、自動精算機などの備品の整備に必要な費用を負担金として交付しております。

次に、細目3、町民の生活支援対策費、事業番号1641、生活支援・原油価格高騰対策助成金の決算額は、2,135万8,000円で、住民税非課税世帯及び中学3年生の受験生等を対象とした子育て世帯へ1世帯1万円の灯油購入の助成を行いました。

次に、細目5、地域経済の回復と活性化対策費、事業番号1627、商品券健康支援事業の決算額は、1,339万3,000円で、コロナ禍における敬老会事業として、地域商品券3,000円を77歳以上の敬老会対象者3,753名に配布を行いました。

次に、3款民生費について、1項1目社会福祉総務費については、前年度比70万6,000円の減となっております。減額の主なものは、社会福祉協議会補助金の減となりました。

次に、1項3目老人福祉費については、前年度比1,735万9,000円の減となっております。減額の要因としては、介護保険特別会計への繰出金が減になりました。

次に、1項4目障害者福祉費については、前年度比4,374万9,000円の増となっております。増額の主なものは、自立支援給付事業が増になりました。

1つ飛ばしまして、1項6目社会福祉施設費でございます。小野田福祉センター費については、前年度比135万2,000円の増となっております。増額の主なものは、施設設備の修繕費用が増となりました。宮崎福祉センター費については、前年度比460万4,000円の増となっております。増額の主なものは、施設設備の修繕工事が増になりました。

次に、1項7目新型コロナウイルス感染症対策費については、住民税非課税世帯への給付金事業を実施しました。

次に、3項1目災害救助費について、保健福祉課分の決算額は753万3,000円であり、令和4年7月15日からの大雨被害により被災した住民の方を対象に避難所開設等を行っております。

次に、4款衛生費でございます。

1項1目保健衛生総務費については、前年度比456万8,000円の増となりました。主な要因としては、子育て支援室の予算執行分になりますが、未熟児養育医療費の521万2,000円の増となっております。

次に、1項2目予防費についてでございます。前年度比718万5,000円の増となりました。主な要因としては、高齢者インフルエンザワクチン及び子宮頸がんワクチンに係る予防接種委託料が増となりました。

1つ飛ばしまして、1項8目新型コロナウイルス感染症対策費については、前年度比2,534万3,000円の減となりました。主な要因としては、ワクチン接種業務委託料2,941万8,000円の減となっております。

次に、9款消防費です。1項4目災害対策費としまして、避難行動要支援者台帳の一斉更新を行っております。

次に、国民健康保険特別会計については、前年度比1億3,266万6,000円の増となりました。主な要因としては、保険給付費1億597万3,000円の増などです。

次に、後期高齢者医療特別会計については、前年度比1,526万2,000円の増となりました。主な要因としては、後期高齢者医療広域連合納付金2,201万1,000円の増などです。

次に、介護保険特別会計事業については、前年度比3,248万4,000円の増となりました。主な要因としては、施設介護サービス給付費において5,826万5,000円の増となっております。

最後に、加美郡介護認定審査会特別会計については、令和4年度は、年間延べ48回開催し、1,507件の審査、判定を行いました。

保健福祉課からは、説明は以上となります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次に、地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長でございます。決算の概要を説明したいと思います。

まず一般会計の歳出です。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費、中新田福祉センター分の決算額は、工事請負費319万円で、集会室の空調設備改修工事、備品購入費、41万410円で、加湿空気清浄機4台、空気清浄機2台の購入を行いました。

3款1項6目社会福祉施設費中新田福祉センター費、決算額は5,652万1,972円で、前年度対比4,084万6,366円の増です。増額の主なものは、需用費105万1,000円、工事請負費3,986万

4,000円の増となっております。需用費では、燃料費107万5,000円の増額が主な要因です。工事は、中新田福祉センター屋根改修工事を4,452万6,000円で行っております。

次に、介護保険特別会計の歳出です。

4款1項1目一般介護予防事業費、決算額は176万2,294円で、前年度対比23万3,815円の増となっております。増額の主な要因は、記載のとおりとなっております。

次に、4款1項2目包括的支援事業費、決算額は5,670万48円で、前年度対比1,735万8,815円の増です。主な要因は、職員人件費で1,000万円の増、生活支援体制整備事業の委託料で、生活支援コーディネーター業務を令和4年度から委託したことにより、713万6,000円の増となったものです。

4款1項3目任意事業費、決算額は408万1,587円で、前年度対比59万2,514円の増です。そのうち地域包括支援センター分は、決算額74万7,767円で、前年度対比33万8,814円の増です。増額の主なものは、成年後見制度利用支援事業の扶助費で、対象者の増により後見人への報酬助成が28万2,000円の増となっております。

次に、介護サービス事業特別会計の歳出です。

1款1項1目居宅介護支援事業費決算額は、2,233万7,749円で、前年度対比643万2,000円の減となっております。減額の主な要因は、職員人件費、インターネット請求システム保守管理業務委託料等の減によるもので、これらは介護保険特別会計に計上を変更したためです。増額の主なものとしては、居宅介護予防サービス計画作成業務委託料17万9,000円の増となっております。

1款1項2目介護予防日常生活支援総合事業費、決算額は234万4,620円で、前年度対比46万4,000円の増となっております。介護予防日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメント業務委託料の増となっております。

地域包括支援センターの説明を終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 成果表389ページになります。予防費です。この成果表の右側の欄の下側に、脳卒中予防を統一テーマとした生活習慣病、運動、食事、お酒、たばこの講話をしたとしての成果が載っているわけですが、中でも町として健康づくりのために、喫煙対策にどのように取り組んでいるか、まずお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 健康推進係長。



○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長、お答えいたします。

まずは検診の対象者についてお答えしたいと思います。令和4年度の受診検診の対象者数になりますけれども、まずは胃がん検診が7,300人ほど、大腸がん検診が7,900人ほどになります。そのほかに前立腺がん検診ですと、2,500人ほどになっております。対象年齢ですとか性別によりまして対象者というのが変わってきておりますので、そういったことに合わせまして、人数はその検診の項目によって違っております。

続きまして、受診率、この検診の受診率が低いということに関する要因になりますけれども、こちらの成果表に出させていただきます、検診の受診率に関しましては、これは12月に町の検診の申込書を毎戸に配布させていただきました、そこで申込みを取っているんですけども、その際に、職場や病院で受ける、または妊娠中、歩行困難なので受けませんといった方は除いた数字になっておりますので、国で発表しております受診率とは若干違うということがございます。町で検診の受診率が低い要因はということでございますが、一時期コロナ禍前は、総合検診の中で、胃がん検診ですとか、大腸がん、あとは結核肺がん検診と一緒に総合健診ということで、実際実施しておりましたけれども、コロナになりまして、なるべく密集、密を避けるためにばらばらに検診を行っておりました。その際にですけれども、1回で受けたほうが楽だという方もいれば、あとはばらばらで受けることがなかなか大変だという方、様々いらっしゃいました。その中で、なかなかいろいろと土曜日ですとか日曜日ですとか、あとは夜間検診などでも未検者健診なども行って、受診率を上げるように頑張っていたんですけども、一旦コロナ禍で下がった受診率というのはなかなか上がらないというのが現状になっております。

そのほかに、精密検査などに引っかかる方もたくさんいらっしゃるんですけども、加美町は割と精密検査を受けたくないとおっしゃる方も、それなりに一定数人数おりますので、せっかく町の検診を受けられても精密検査に結びつかないといった方は一定数いるかなと思っておりますので、検診を受ける大切さですとか、精密検査を受ける大切さというところを、もっともっと声をかけて周知していかなければならないなと考えております。

あと最後に、胃がん検診の受診率を成果指標にしているといったところですが、以前胃がん検診は、やはり町の健康課題の一つということで取り上げておりまして、一番数字として成果指標として挙げやすい数字かなということもありまして、今回は胃がん検診の受診率を挙げさせていただきます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） すみません、子宮がん検診の対象者は4,900人ほどになっております。乳がん検診は4,500人の対象者数になっております。あと結核肺がん検診は7,700人ほどになっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。やっぱり受診率を上げられるように努力していただきたいと思いますが、私は今回何ゆえこういった質問したかといいますと、成果表の113ページにたばこ税の税収入が載っているんですよ、成果指標として。税務当局税務担当課とすれば、やっぱり1円でも多く税収を上げたい、そのための販売促進をしている、販売促進に力を入れている。それも理解できます。一方で、町民の健康を預かる所管課からすれば、できればたばこはやめてほしいというのが、私は本音だと思うんです。片方でアクセルを踏みながら片方でブレーキをかけているような、そう私は見受けられんですけども、健康を預かる担当課と担当課、あるいは担当者となればどのように受け止めているか、最後の質問にしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長、お答えいたします。

私たちの町の健康課題の中で、たばこは大きな健康課題だとスタッフは考えております。喫煙率が県内でも高いということと、来年度から第3次健康日本21ということで、国の計画が新たに打ち出されます。その際にも国の方針としては喫煙率を減らす、特に妊娠中の妊婦さん、あとは20歳未満の年齢の方々は、喫煙率をゼロ%にするという目標を掲げております。

また、COPDと言われます慢性閉塞性肺疾患なんですけれども、これは肺の炎症の疾患で、せきですとか、たんが出るとか、あと呼吸器にいろいろな症状が出るということで、緩やかに進行していく病気なんですけれども、こういった病気にかかる方が増えておりまして、5割ぐらいから8割ぐらいの方はたばこが要因だと言われております。

そのほかにも、加美町の国保の医療費を見ましたところ、医療費、入院外来の医療費を見ましたところ、町の第3位を占めておりまして、年間6,000万円ぐらい肺がんでかかっている状況にあります。

新型たばこのいろいろな紙たばこよりも害が少ないんじゃないかと言われておりますけれども、新型たばこに関しましても、息を吸った後の吐いた息ですとか、そういったところには発がん物質が多く含まれているといった情報もありますので、できればやはりたばこ税よりも

医療費のほうがかかるのではないかと厚労省では言っておりますので、がんにかかった後の経済的な損失を考えますと、やはりたばこというのは、なるべく喫煙率を減らしていきながら、病気にかからない健康な平均寿命、健康寿命を全うしていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書324ページ、成果表638ページの糖尿病性腎症重症化予防事業について、お伺いします。加美町の腎臓病については増加の傾向があると言われてきたかと思いますが、今、どういう状況になっているのかをお伺いしたいと思います。特定の人への重症化予防に尽力されている様子が成果表に見てとれるんですけども、年代別にはどういう年代層がそういった重症化になっているのかというのを、お分かりでしたらお知らせください。

それからその次の成果表の次のページで639ページ、血清クレアチニンの尿酸等を検査事業もあるんですけども、これについては検査人員が令和4年度は増えている。これはどういったことがあって増えてきたのか、これは喜ばしいことだと思うんですが、透析患者を少なくするためにも、これは、いい参加、検査人数だなと思うんですが、この対策についてお伺いします。

それから、決算書360ページ、成果表661ページの運動サポーター登録者42名とあるんですけども、これについては地域別の42人の地域別、年齢別に分かれば、その内訳について教えていただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

お答えいたします。まず1つ目ですが、糖尿病性腎症の方の年代別にどのような状況かということだったかと思えますけれども、町では健診を受けた40歳から74歳までの方々を対象に、血糖ですとか、あとは尿たんぱく、あとは腎臓の機能を検査値をある程度決めましてその中から、糖尿病性腎症の疑いのある方々をリストアップさせていただき、その方々にまずかかりつけのドクターのところに行って、もう一度精密検査を受けていただきます。その後にかかりつけの先生から紹介状をいただきまして、個別に半年くらいの保健指導が必要だといった方々に対しては、町の保健師または栄養士で、個別に訪問を定期的にさせていただきながら、かかりつけの先生と情報交換をしながら、悪化しないような生活習慣ですとか検査値の変化ということを見ながら、個別に対応させていただいております。

そのほかに、レセプトから対象者を拾いまして、レセプトで糖尿病の診断を受けたり、糖尿病のお薬をもらっているのに、その後治療を中断された方々を対象に、その方々に全員に電話な

り、手紙などを出させていただき、受診の状況ですとか、あと検査値の状況などを確認させていただき必要時、面接による訪問指導などを行っている状況です。

町では年代別にはどうですかというお話を先ほどいただきましたけれども、やはり働き盛りの年代の方は町の検診を受けませんで、どちらかという年齢層が上がっている方で、個々の方が対象になっておりますので、若い方々の状況というのは、実は町の国保以外の方はちょっと状況が分からないという状況です。ただ、若い頃にその数字を少し黄色信号のところをずっとそのままにしておかれると、やはり60代ぐらいになって急に悪くなって、急激に悪化した状態で健診で引っかかるので、そこからその先生と治療しながら具体的な保健指導を進めさせていただいている状況です。

続きまして、クレアチニンの検査の受診者数が増えたのはなぜかということでしたけれども、令和2年度に比較と比べまして、令和4年度は200、300人ほど増えております。令和2年度はコロナが始まった年でしたので、受診率がぐっと下がった年でした。ですので、クレアチニンの検査を受けた方が減って、令和4年度になりましたらだんだんと盛り返してきましたので受診者数は増えてきたということになっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

サポーターの人数の件でお答えさせていただきます。具体的な年代層、60代が何名、70代が何名という具体的な数のところは現在持ってはいないんですが、42名全員が65歳以上の方となっております。自分自身の介護予防の取組を行うとともに、それを周りの方々に普及するという意味で活動していただいております。3年に1回養成講座をしておりますので、一応来年度新たな方をまたつくるというような考えではおりますけれども、運動というところに銘打ってやっているものですから、介護予防となると閉じこもりの予防だったりとか口腔ケアだったりとか栄養だったりとか、全般を含めての取組になってきておりますので、次回養成する際にはそういうところも含めながら広く募集をさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） すみません。腎臓病、糖尿病性腎臓病の重症化予防事業については、もうすごく年数もかかり、手もかかる事業かと思いますが、こういったことを中年とか若年層に対して呼びかける、その教訓みたいなものが得られるかと思うので、町から発信していただけるといいなと希望します。

それから、あともう1つ、クレアチニンのほうも検査結果を見て本人が気にしながら、結果を見て本人が希望して再検査をしたり、いろいろな努力をしたりすることにつながればいいと思いますが、慢性腎臓病の早期発見治療につなげることができたとありましたので、そういった努力の成果としてここに表れているのかなと思いました。それにつけても、受診者というか受験者が多くないとなかなか難しいなと思いますので、その努力も必要なんだと確認させていただきました。

それから運動サポーターについては、とても人数的にはまだまだ十分じゃないかもしれませんが、大事な役割をしているかと思うので、もうちょっと増えていくように何か対策をしていただけるといいんじゃないかなと思いました。どういった方面に声をかけてサポーターを養成しているのか、もうちょっと教えていただければと思います。

それから、成果表639ページ、決算書が324ページの温泉利用券の、655ページ成果表、決算書364ページ、温泉利用券について書いてあるところがあるんですが、ちょっと発行数、配布枚数が1,240枚で、利用されているのが386枚ってとってももったいないんですが、この原因というか、どう分析していらっしゃるのか、大体は予想がつくんですが、お願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

運動サポーターの募集の仕方についてですけれども、現在のところ3年に1回養成講座ということで、委託事業で養成をしております。ただ募集に関しては、保健推進員の任期の終了に合わせて、サポーターの活動のことについてご紹介をさせていただいて、養成講座に参加していただくようにするとともに、あとは地域包括支援センターだよりだったりとか、広報だったりとか、広く周知をして募集をしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長、お答えします。

家族介護支援事業の中の温泉券の多く配布したことについての質問でしたけれども、まず経緯なんですけれども、本来であればこちら、在宅で介護をしている家族を支援するための事業でございまして、町内の温泉施設等で、例年ですと交流会とか開いていたんですけれども、昨年、ちょうど最初が9月開催予定したんですけれども、ちょうど募集かける7月、8月にコロナの感染者が急激に増えた状況でございまして、それで、結局交流会等は取りやめにしまして、やっぱり11月まで、9月、11月の2回予定していたんですけれども、11月もちょっと厳しいと

というような状況でしたので、そこで委託している社会福祉協議会と協議をしまして、交流会は開催できませんけれども、やはり在宅介護している家族のご慰労というのを考えまして、そういう何かできないかということで温泉利用券を配布させていただいたところでございました。結局、その時期が11月の開催できなかったということで、もう年度末に差しかかっておりまして、結局温泉利用券、12月から2月まで約3か月利用できるということで、ちょっとそういうことで事業の開始が遅れてしまったこと、そういう事情で遅くなったこともありまして、結果的に利用率が低下したという状況でございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 介護をしている家族のための利用券だったんですね、コロナ期に差しかかってタイミングが悪かったということもあったかと思いますが、これはじゃあ家族は個々人にこういった温泉利用権を持って各温泉地に行くという、個人で行くという、自由に行くということになるんですか、それとも町が指定して、こういった車がありますよとか乗せて、一緒に向かうということではないのかどうか確認します。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

温泉利用券の使い方でございますけれども、基本的には、対象になる家庭に2枚ずつ配布させていただいて、個人で行っていただくような形で、事業実施しております。以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出です。新型コロナウイルス感染症対策費についてお伺いします。決算書151ページです。各コロナワクチンの廃棄量というのは大体どれぐらいある、毎回どれぐらいあるのか、お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主任保健師。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（猪股みち子君） お答えします。今年度の状況でお答えしたいと思います。

今年度に入って、有効期限が切れたワクチンを300バイルほど廃棄しております。これから秋開始接種が始まるわけですが、それに伴いまして、従来株とかあとオミクロン株のBA.4、5とかといったワクチンにつきましては、全部使用できないというか、秋開始接種以降は全部秋開始接種についてはXBB.1.5の対応ワクチンになりますので、今までの従来株とかBA.4、5のワクチンについては、今後、廃棄する予定となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 1番尾出委員。

- 1番（尾出弘子君） 151ページの過年度新型コロナウイルスワクチンの補助金返還金、前年度新型コロナウイルスワクチンの補助金返還金とあるんですけども、この内容というか内訳はどのようなものなんでしょうか。
- 委員長（早坂伊佐雄君） 主任保健師。
- 保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（猪股みち子君） 当初予定で、接種人数とかそれから委託の事業所とか、見込みを立てて予算化しているものんですけども、10分の10で補助が来るものなのですが、当初よりも費用がかからずに済んだということで10分の10の補助事業なので、使わなかった分については返還するという形になっております。
- 委員長（早坂伊佐雄君） 1番尾出委員。
- 1番（尾出弘子君） 私の回りでも、接種後の副作用がひどくてもうこれは打てないわという人も結構いるんです。あとマスコミとかでもちょっとその後に急変して亡くなったとか、接種後に。そういうのが怖いから接種しないわとかという人もいますので、今後、接種するかしないかというのをもしアンケートというか、確認を取るとその発送事業とかそういうのも少なくなるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 委員長（早坂伊佐雄君） 主任保健師。
- 保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（猪股みち子君） すみません、いろいろ個人の事情とか体の状態によっても違うとは思んですけども、今のところ希望を取るといったような計画というか、そういうところは計画しておりません。ちょっと時間的にもその余裕がないということと、それからあとワクチンの配送とかお願いしている医療機関とかの先生方にも、もう接種の時期とか接種計画ももうお願いして立てている状況なので、最終的に接種をする、しないは強制ではございませんので、個々人で判断していただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。
- 4番（味上庄一郎君） 2点伺います。決算書109ページ、成果表323ページの老人保護入所措置事業、ちょっと分からないのでお聞きするんですが、事業内容で、これ全部加美町以外の施設名だと思んですけども、この中身についてちょっと一旦まず教えていただきたいのと、あともう1点が111ページ、成果表で331ページ、シルバー人材センターについて運営費について伺います。年々人数、会員の人数が減っているように思います。それでいて仕事量はどうか、増えているのか減っているのか。今後というか令和4年度の状況をまず伺いたいと思います。
- 委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

成果表323ページの老人保健入所措置事業についての中身についてのご質問についてお答えさせていただきます。まずこちら事業目的にありますように、65歳以上の高齢者で身体上、精神上、環境上の事情により、在宅で生活することが困難な方ということで、例えば、ちょっと身体が不自由になってきて身寄りもいない方ということで、そういった方とか、あとは虐待案件ですね、家族等の引き離しが必要な場合とか、そういったどうしてもそういう保護しなきゃいけない高齢者の方がいた場合に、老人福祉法の規定で町が保護しなきゃいけないんですけども、そういった高齢者が確認されたときには、こちら町でこういった養護老人ホームに、町内にはなくて町外にあるんですけども、そちらに委託という形でお願いしまして、そういった方を入所させていただいているところでございます。なお費用についてはこちら交付税措置で措置されているところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

2点目のシルバー人材センターの状況についてお答えいたします。

令和4年度の受注件数につきましては721件で、令和3年度と比べまして40件程度増加しております。増加した内容につきましては、植木の剪定が増加しているということでございます。契約金額につきましては、令和4年度、4,400万円ほどの契約金額となっております。昨年、令和3年度と比較しますと、370万円ほどの減額となっております。減額の要因といたしましては、令和3年度まで、町内の学校11校につきましては、コロナ対策といたしまして、消毒、清掃の業務を請け負っていた部分が令和4年度からはなくなったということで、減額となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。最初の質問の中身は分かりました。今後、このような状況の方というのは、まだいらっしゃるのかどうか。これで終わり、終わりと言ったらあれですけども、今後増える可能性というのがあるのかどうか。また、加美町の老人ホームの入所の待機者というのは、どのぐらいいるものなのかをお願いします。

それからシルバー人材センターなんですけど、このシルバー人材センターの会員登録ですね。減っていくのであれば、この運営自体なかなか厳しくなってくるのかなという感じもするんですけども、その辺の対策といいますか、何か考えていることはありますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

まず老人措置事業、今後の見込みでございますけれども、当然法律に基づいてそういった高齢者が発見された場合には、町として町の責務として保護しなきゃいけないので、今後もやっぱり実施していかなくちゃいけない事業となっています。あとこれからの見込みでございますけれども、やはり独り暮らし高齢者とか、そういった方が増えている傾向がありますので、今後もやはり今今は幸いにそういう方はいないんですけれども、これから増えてくるのかなと予想しているところでございます。

あと2点目の町内の施設の待機者数でございますけれども、町内には特別養護老人ホームだけなのでそちらの人数でよろしいでしょうか。大変すみませんけれども、ちょっと今、資料を持ち合わせてございませんでしたので、後から回答させていただきますけれども、今、一応施設の方に聞くと、どちらかという待機者数は減っているというような話を聞いております。ただ今後、やはり全体的に高齢者は増えていくので、やっぱり増加の傾向だというのは予想されているところでございます。というわけですみませんけれども、追って回答させていただきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

会員の減少に対する何かということなんですけれども、やはり今、会社で働く方々の退職年齢がどんどん長くなっていっておりますので、すっかり会社を辞めてリタイアする頃の年齢というのが、徐々に徐々に高くなっていくと思います。それでもなお働きたい、働かなければならないといった方向けにシルバー人材センターも一つの雇用先としてあるわけですが、そのときに健康で働ける状況であることがまず大事かと思っておりますので、先ほど健康推進係長がるるご説明を申し上げておりましたが、健康対策を町で啓発していくですとか、あとは働く先の状況をご案内していくですとか、そういったことに努めてまいりたいと思います。

それからシルバー人材センターの請負事業の中の60%が農作業ですとか草刈りですとか、そういった作業になりますので、そういう経験がない方ももちろんいらっしゃると思いますので、シルバー人材センターでは研修を行って、希望する仕事を希望する方が経験のない作業にでもつけるように研修を行っているということですので、町の補助金を有効に活用していただいて、働きたいと思える方が働けるような状況をつくっていくことをシルバー人材センターにもお願いしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 先ほどの入所措置、今、独り暮らしだったり虐待を受けているようなということですが、独り暮らしの高齢者の方で、先月もちょっと痛ましい事故がありました。熱中症で自宅で1人で倒れていたという事例があったんですけども、そういった独り暮らしの方のその状況をしっかり把握できているのだとは思いますが、今後痛ましい、そういった今回のこの夏は非常に厳しい酷暑の中でそういった痛ましい事故がありましたので、ぜひともそういった状況の把握といいますか、しっかり行っていただきたいと思います。もし答弁あればお願いします。なければいいです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

委員の独り暮らしの状況の把握ということで、もちろんちょっと今後、今年やっぱりちょっと原因突きとめられない部分ありますけれども、そういった事例を何件か確認しておりますので、今後把握に努めていきたいと思います。なお独り暮らし向けの事業としまして、緊急通報システム、町長も事業の周知を徹底していくべきということでお話ありましたので、周知を図っていききたいと思いますけれども、緊急通報システム事業、独り暮らし高齢者向けということで、自分でボタンを押して警備会社に通報できる機能のほか、ちょっと時間あれでしたけれども、例えば24時間センサーがついておりまして、人の動きがないとそのセンサーが感知して、それまた警備会社に通報が行くようになっていきますので、その辺の事業周知も含めて今後対策を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 2点だけ伺います。成果表の329ページ、老人クラブ育成事業ということでこちらに成果があるんですが、聞くところによりますと、老人クラブも高齢化が進んでなかなかやっいけないという話で、やめていっているような行政区も伺います。その辺の実態をお伺いしたいのと、2点目、330ページの小規模多機能施設活用ということで、ミニデイサービスの件なんですが、こちら70行政区でと書いてあるんですが、コロナの関係もあってなかなか活動も大変だったと思うんですが、79行政区のうちなかなかそのミニデイもできないところもあるかと思うんですが、その辺の事情についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（今野典子君） 課長補佐でございます。よろしくお願いたします。

まず初めに、老人クラブの実態というようなことで、委員おっしゃるとおり毎年老人クラブ

の数が減少しているというようなことがございまして、経過から申しますと、令和2年度が41団体、令和3年度が39団体、令和4年度につきましては36団体ということで、年々ちょっと減少しております、令和5年度につきましては33団体と今年度も減っております。おっしゃるとおり、やはりなかなか会計がないですとか、そういったことでやむなく解散をしているんだというようなお話を伺っている状況です。

ミニデイにつきましても全体で70団体ということで、全部の行政区がやっているわけではございませんで、今年度令和5年度から行政系区への補助金の一本化ということで、総務課から地域振興交付金と合わせて団体への事業、ミニデイサービスに対しての補助金ということで交付されることになっておりますので、全行政区に交付金が今現在入っているような状態になっておりますので、そちらで行政区で幅広く使っていただくというのと、あと今まで活動してこなかったところが、この機会にミニデイサービスに取り組むというようなことのきっかけにもなるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） 老人クラブ、例えばミニデイもそうなんですけれども、ある程度規定がありますよね。このような介護をこのぐらいとか、そういった場合に前は幾ら補助というか、支給だとかそういったものは例えばミニデイは今度行政区一本化になったということで、その使い道はその行政区でいろいろ考えることになるんだと思うんですが、そうするとその人数だとか規模にかかわらずいろいろその行政区でやって構わないという判断でよろしいのか。

それともう1点、その老人クラブの今後といいますか、ますます厳しくなっていくと思うんですが、行政としてはどのように今後この老人クラブを考えるかというのは、何か話合いでもあればお知らせというか教えていただければと思いますが。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（今野典子君） 課長補佐です。

ミニデイにつきましては、ちょっと総務課に確認をさせていただきましたところ、会の中で自由に使っていただけるんだというような、ちょっとそういうお話を担当からお話はお聞きしてるんですけれども。

○委員長（早坂伊佐雄君） 最初どうぞ。

○保健福祉課参事兼課長補佐（今野典子君） いいですか。すみません。老人クラブにつきましては、今後も減ってはきているものの、やはりまだまだ地域でやるというようなことの頑張っている方々もいらっしゃいますので、そういった方々をサポートできるような形で、いろいろ

なこういった行事もいいんじゃないとか、そういったことも含めて、こちら町としてもサポートしながらやっていっていただきたいなと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

令和5年度から地域振興補助金が交付金化させていただきまして、交付金の中にこれまでミニデイサービス分として各行政区に交付していた金額を上乗せ、一本化して交付してございます。この交付金化するに当たりまして、各行政区長にはこれまで補助金でありますと補助金の基準で何回以上デイサービスを実施しなくちゃいけないとかそういう基準がありましたので、そういった基準はなくなりますと。ただ、各行政区の実情に合わせてできる範囲でミニデイサービスとか見守りの事業だったりとか、何かしらその高齢者福祉に通じるような取組をしてくださいというような説明をさせていただいております。

○委員長（早坂伊佐雄君） いいですか。そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点だけお尋ねします。決算書213ページ、成果表が394ページの避難行動要支援者登録事業であります。この避難行動要支援者の名簿作成が市町村長に義務づけられたところでありまして、この成果表を見ますと、登録実数が令和3年度で33.1%、令和4年度で28.8%ということで、大分低くなっております。その要因はどうしてこういった状況になってるのか、その要因について。それから対象者、どういった方が対象になっているのか、その2点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長、お答えします。

成果表394ページ、避難行動要支援者協議についてのご質問について説明させていただきます。台帳登録率、今、お話いただいたように、昨年度に比べて低くなってございます。ちょっと要因は2つございまして、1つは計算方法をちょっと見直しさせていただきました。まず、こちらの要支援者台帳、災害時に自力で避難することが困難な方を台帳に登録して、民生委員、区長とかに配布して、災害時に声がけとか安否確認に利用していただくために配布させていただいてるものがございますけれども、こちら対象者がまず介護認定を受けて、その中で要介護3以上の方がまず要件です。あともう1つは障害者手帳お持ちの方、さらには75歳以上の高齢者のみの世帯の方が事業の対象となっております。こういう方が登録できるようになっています。それで、今までの計算方法ですと、ちょっと計算方法ということでちょっと内部の話になりますけれども、今までは介護保険の介護度3以上の方と、あと障害者手帳をお持ちの方、この方

の町内で対象の方を計上していたところだったんですけれども、このほどちょっとやり方を精査させていただきまして、これに75歳以上の高齢者のみの世帯の方も数字を把握に努めまして、この分も含めまして、対象者数がぐっと増えてございます。実際に対象者、令和3年度の数字で言いますと、今、こちらには2,747人とありますけれども、去年の成果表ですと1,870人ということで計上させていただきまして、900人ほど対象者数が集計方法の見直しということで、対象者数をまず見直しさせていただいて増加しております。それによって、低下したものでございます。

あともう1つの理由としましては、台帳の一斉更新ということで、昨年度この要支援者台帳事業ですけれども、登録してから大分年数がたっていて、中には登録してからお体の状態変わりあるにもかかわらず、全く変更の届出なされていない方も多数見受けられましたので、一斉更新ということで、昨年9月に対象者、登録している方全員にお体にお変わりないですかということで、変更がある場合は変更届を出してくださいという勧奨通知を出させていただいて、その関係があってぐっと減ったところもありまして、その2つの要因で登録率が下がったところがございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 今の説明で、計算方法を見直したということがありました。しかしながら該当者数に対しての登録者数でいうと、依然として届け数が少ないなという印象は否めません。そういったことで質問したわけでありましてけれども、その辺の要因という1つとして、例えばこの活用の、これをいかに活用していくのかということが非常に大事だと思うんですけれども、個人情報保護法等の関係で、その辺で何か要因というのがその辺にもあるのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

その登録率が低い要因として個人情報との関連があるかどうかということですが、一応この事業の中身を説明しますと、基本的に申請、登録するにはもちろん対象者本人から申請いただくわけなんですけれども、その中で個人情報の兼ね合いとして、この事業に登録した場合は、区長、もしくは民生委員に、あるいは関係機関に情報を情報共有させていただきますという、そのことについて同意をとっております。そのことで個人情報はクリアをしておりますけれども、やはり中にはそういったところで、ちょっと数はもちろん把握していないんですけれども、そういったところで登録をされない方も中にはいるのかなと感じているところでござ

います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 最後に今の答弁で理解しますけれども、最後に確認ですけれども、例えば名簿の作成利用に当たって、要介護者に関する情報の入手とか、それから提供に際して、先ほどお話ししました個人情報保護法との関係整理が十分にされているということで理解しているかどうか、その辺最後にお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

繰り返しの説明になりますけれども、個人情報保護についてはそういった形で同意を取るという形で進めておりますので、適正に実施しているところでございます。ただ、一方で個人情報であることには変わりありませんので、個人情報流出に十分に配慮しまして事業を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センターの所管する決算については質疑を終わります。それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。午後3時40分まで休憩といたします。

午後3時28分 休憩

---

午後3時40分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、子育て支援室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 本日は子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センターより10名でまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、所管事業の概要について、主なものをご説明いたします。

歳入、13款分担金及び負担金1項1目2節児童福祉費負担金、決算書17ページ、児童福祉費負担金の決算額は960万5,000円で、前年度対比17万4,000円の減となっております。

14款使用料及び手数料1項2目2節児童福祉施設使用料、決算書19ページ、児童福祉施設使用料の決算額は986万2,000円で、前年度対比986万2,000円の増となっております。主な要因は、令和3年度まで無料としていた放課後児童クラブについて、令和4年度から新たに利用料を徴

収したことによるものです。

15款国庫支出金 2項 2目 2節児童福祉費補助金、決算書25ページ、児童福祉費補助金の決算額は6,520万8,000円で、前年度対比 2億8,337万2,000円の減となっております。主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金事業で 2億9,974万円の減となり、また、新たに医療的ケアを実施している施設への保育対策総合支援事業費補助金で440万円の増、妊娠出産者への出産子育て応援交付金で693万5,000円の増となっております。

歳出です。

3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費、決算書122ページから125ページ、成果表396ページから408ページ、決算額は9,989万9,000円で、前年度対比2,449万5,000円の増となっております。主な要因は、中新田保育所民営化事業に伴う事業費82万3,000円の増、放課後児童クラブ環境整備事業に伴う事業費で439万1,000円の増、令和4年度から5年度の2か年事業として、幼児リトミック指導員養成事業181万円の増、出産子育て応援事業を開始したことに伴う給付金で1,078万7,000円の増、令和3年度子育て世帯臨時特別支援事業費補助金及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の返還金で1,502万3,000円の増となっております。

2目児童措置費、決算書126ページから127ページ、成果表409ページから417ページ、決算額は6億9,622万6,000円で、前年度対比1,663万4,000円の増となっております。主な要因は、児童手当システム改修委託料で396万円の増、施設型給付費地域型保育給付事業で1,704万9,000円の増、子ども子育て支援事業で885万円の増によるものです。

5目児童福祉施設費、決算書130ページから135ページ、成果表427ページ、432ページ、437ページから441ページ、決算額は6,490万8,000円で、前年度比54万1,000円の減となっております。中新田児童館の決算額は2,924万2,000円で、前年度比189万3,000円の増となっております。主な要因は、遊具修繕工事及び非常用照明改修工事によるものです。鳴瀬児童館の決算額は661万5,000円で、前年度比44万3,000円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費の減によるものです。広原児童館の決算額は872万9,000円で、前年度比26万5,000円の減となっております。主な要因は、修繕料の減と会計年度任用職員の人件費減によるものです。小野田児童館の決算額は1,086万円で、前年度比85万6,000円の減となっております。主な要因は、前年度に開設場所を移転した際の施設用備品購入費の減によるものです。宮崎児童館の決算額は946万2,000円で、前年度比87万円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費減によるものです。各児童クラブでは、児童に安全で安心して過ごせる居場所を提供し、留守家庭児童の健全育成を推進しました。

6 目子育て支援センター事業費、決算書135ページから136ページ、成果表435ページ、決算額は465万9,000円で、前年度比11万9,000円の減で、ほぼ同額となっております。コロナ禍で外出控えが見られる中であって、在宅で保育をする保護者が楽しみに参加する姿が見られ、子育ての悩みの共有や育児不安解消の支援に当たりました。

7 目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書136ページ、成果表419ページから420ページ、決算額は1,235万5,000円で、160万2,000円を繰り越しています。主な内容は、子育て世帯への臨時特別給付金事業として、児童1人当たり10万円を16児童に160万円分、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として、児童1人当たり5万円を116世帯、214児童に1,070万円分を給付しております。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費、決算書144ページ、成果表421ページ、未熟児養育医療費給付事業の決算額は612万4,000円で、前年度対比495万円の増となっております。主な要因は、1歳未満の未熟児等の入院養育に要した医療費助成で、令和4年度の給付実数は2名と昨年度より2名の減でしたが、対象者のうち1名が生活保護該当者のため、他方優先となることから、一旦全額を町で支払う必要があったため、増になっております。

新型コロナウイルス感染症対策です。

2 款総務費 1 項総務管理費15目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書89ページから90ページ、成果表396ページです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の一環として、町内在住のゼロ歳から高校3年生を対象とし、図書カードの配布を行っておりますが、申し訳ございません。ここで訂正をお願いいたします。ゼロ歳から14歳、中学2年生まで、5,000円の図書カードを2,200人とありますが、2,061人に訂正をお願いいたします。15歳から18歳、中学3年生から高校3年生まで、1万円の図書カードを800人とありますが、こちら796人をお願いいたします。合計3,000人のところ、2,857人に配布いたしました。大変失礼いたしました。

決算書93ページ、成果表397ページ、令和4年5月に設置し、6月から稼働した加美町放課後児童クラブWi-Fi環境構築工事に、新たに調達した通信機器を接続し、放課後児童クラブ施設内に児童が持ち込む学習用タブレット端末のWi-Fi環境を整備いたしました。

子育て支援室からは以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書136ページの18施設にあります不用額140万円、半額近い不用額が

生じておるわけですが、これは過大な見積りによるものか、予定された事業が執行されなかったためか、この不用額の理由についてお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。よろしくお願いいたします。

決算書136ページの子育て世帯への臨時特別給付金の不用額についてですが、こちらは該当者がいなかったための不用額というか、国からの補助が過大というかありまして、それに伴う該当しなかったための不用額ということでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけ伺います。決算書122ページ、成果表は399ページ。児童虐待防止対策事業について伺います。成果表を見ますと、令和4年で要保護世帯の相談延べ件数1,274件、要支援一般相談延べ件数（DV含む）と1,901件、この件数の多い事例について、もしお答えできるものがありましたら、どういったものがあるのかお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長兼主任保健師（相澤 育君） 参事兼子育て支援係長です。よろしくお願いいたします。

個人情報に触れる件もありますので、概要だけ簡単に説明させていただきたいと思います。要支援と要保護児童につきましては、町で虐待等が疑われるケースにつきまして、管理が必要と思われる世帯、前年度ですと14世帯、3地区で。その世帯につきまして情報共有ですか、学校、園、あと児童相談所、警察等の情報共有等も含め一般の相談件数に含めさせていただいております。

DVにつきましては、直接町で相談を受けましても、お預かりする機関等がございませんので、県の福祉事務所に相談をさせていただき、シェルターに保護していただいて、その後母子寮に移管するというようなケースも発生しております。あとお子さんですと、面前DVが結構通報増えております。夫婦間でうまく解決できずに、片親が警察に相談をするというケースが加美町でも多々増えておまして、そうしますと必ず児童相談所に通告が行く。そうすると町にも通告が来るといような状況で、心理的虐待として取り扱うということになってございますので、その辺について、責めることはなく、町の姿勢としましては、親御さんのお話を聞き、子どもさんに不利益の生じないような形で対応させていただいております。どちらかという増えていく相談の中身は面前DVによる子どもの心理的虐待、あと養育能力の低い親御さんに

育てられている多子のご家族、そこでどうしてもそうするつもりはないのですが、ネグレクト状態になってしまうというところがありまして、ここも関係機関等と連携を取りながら、見守りを継続しているというような状況になっております。以上でよろしいでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。増加傾向にあるということで、非常に子どもの命ということを考えますと、非常に心配な面があるんですが、傾向としてやっぱり例えばおじいちゃんおばあちゃんと同居しているところ、そうでないところ、そしてやはり実はおばあちゃんがない世帯が多分多いのかなと思うんですが、傾向としてもとこの加美町の住民なのか、それとも外から入ってこられた方が多いのか、その辺もしお分かりであれば。

○委員長（早坂伊佐雄君） 子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長兼主任保健師（相澤 育君） 子育て支援係長です。

どちらかとしましては、核家族の方のほうが多くあるように感じております。もちろん同居世帯の方で、祖父母から通報されるということもございます。あと傾向としましてはどちらかといいますと、やはり母子世帯で加美町に転入してきてというケースが多く見られるように感じております。おそらくですが、なかなか生活が落ちつかない状況で転入されてくるということもありまして、その辺の精神的なフォローも必要な方々も多いのではないかと感じております。結果的に大きな声を出してしまったりとかということで、虐待になってしまう、虐待をしようとしている方はいないと思うのですが、結果的にそうになってしまうというところで、環境調整について配慮しているところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） やはりこういった児童虐待とか、なかなか見つけるというか、周りの協力というか、隣近所の付き合いもなかなかない今こういう時代で、そういった地区、地域の協力というのは何かないものかなと思うんですが、プライベートなことも入りますのでなかなか難しい問題だと思うんですけれども、この令和4年度のこの件数見ますとかなり多いなと感じますので、町としても何らかの地域での見守りというか子どもの様子を見守るというような何か対策というか、そういった大げさなものでもなくてもいいんですけれども、何か考えているものがあれば、お願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長兼主任保健師（相澤 育君） 子育て支援係長です。

実際、児童民生委員ですとか、本日も地区の民生委員からこういうような状況があったとい

うことで、情報をいただいております。あと、やはり私たちだけでは把握し切れないことですので、教育委員会と連携を図りながら、学校、こども園、幼稚園、あと児童館、保育所等、何か気になることがあるときには必ず一報いただくというような連携体制ができつつあるのかなと感じております。なかなか少人数での対応で、かなり厳しいところではありますが、皆様のお力をお借りしながら、何とか見守りを継続しているというような状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけ聞かせてください。歳入の19ページに、放課後児童クラブ利用料986万2,250円についてお聞きします。令和4年から利用料を徴収して、放課後児童クラブが活発に動いているんですが、各児童クラブの利用者数と合わせまして、年度途中にお辞めになる、退所というんですかね、されている方がおるのか、もしおったとしたらその数、あとさらに逆ですけれども、新たに年度途中で入られてというんですかね、入所されたというんですか、そういう人の数を子どもたちの数を教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。大変失礼しました。

利用料についてお答えします。利用料については月額3,000円、それから延長料が500円となっております。あと一時預かり、緊急対応ということで、そちらのほうも対応させていただいております。大丈夫でしょうか。では数については児童クラブのほうから。

○委員長（早坂伊佐雄君） それでは数について、中新田児童館。

○中新田児童館長（阿部千寿子君） お答えいたします。

令和4年度の登録者につきましては、中新田児童クラブが131名、鳴瀬児童クラブが48名、広原児童クラブが38名となっております。途中でお辞めになった方ということなんでございますが、申し訳ございません、正確な人数は把握しておりませんが、産休明けということでお母様がもうお仕事を辞めてお家のほうにいらっしゃるとかという理由で、児童クラブには来なくてもよろしいということで途中でお辞めになる方とか、あとはおじいさんおばあさんのところに行くことになりましたとか、あとはスポーツクラブ、クラブ活動に参加するようになりまして、高学年になると途中でおいでにならないという方が10名以下ですけれども、そういう方がございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田福祉センター。

○小野田福祉センター所長（伊藤知恵子君） 小野田福祉センター所長です。

小野田地区におきましては東小野田児童クラブと西小野田児童クラブの2つの児童クラブを運営しております。東小野田児童クラブについては登録者が50名、西小野田放課後児童クラブにつきましては、登録者38名になっております。年度途中の加入とか対象の方については昨年度の正確な数は把握してはおりませんが、数名いたかなとも伺っております。年度途中で加入される方、お子さんについては低学年のお子さんであれば、まず学校に慣れることが最優先で、慣れた段階でやはりお友達が児童クラブに行っているからということで自分も入りたいということで入っていらっしゃった方が何名かいたということになります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎福祉センター所長。

○宮崎福祉センター所長（伊藤恵利子君） 宮崎福祉センター所長です。

宮崎地区の児童クラブの人数につきましては、成果表の432ページにもありますように、宮崎放課後児童クラブは34人、賀美石放課後児童クラブは42人となっております。年度途中で辞めた方ということで、やはり高学年のお子さんが宮崎のほうで1人おりました。あと賀美石のほうでは、仕事をしていなかったんですけども、年度途中から仕事を始めたということで、児童クラブの登録をされたという方がお1人いらっしゃいました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今、各館長の方々から数について説明をいただきました。そうしましたら放課後児童クラブに入所される要件というのは当然ありますよね。併せまして、今は所長さんの方々から数をいただきましたので、その入所、退所する事務処理というのは各児童館でやっているのでしょうか、お聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

そちらについては、保護者の方から退園というか、申請書を出していただきまして、次の月から料金を取らないとか、児童クラブを利用しないということになっております。児童クラブを希望する方については、基本的には働いている親の方がいるということで、お家にいる方については家庭で見られるというところで、働いている方がまず優先になっております。以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 事務処理について。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 事務処理については保護者から申請をいただいた後に、館長のほうから子育てのほうに連絡をいただくという形になっております。利用料については子育てのほうで口座振替の手続を行っておりますので、そちらを停止するとい

う形になっております。以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしましたら事務処理については、子育て支援室で申請からあとは退所、料金関係一切行っていると。現場については、放課後児童クラブの運営、管理ですか、その関係で色分けしてされているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長。

○子育て支援室室長（鎌田 征君） 子育て支援室長です。

補足いたします。利用の申請が保護者からありましたら、児童館、児童クラブで受付けするんですが、その後、児童館、児童クラブで審査をしていただくことになります。こちらの審査に大体1か月半程度を要しますが、現場でそちらをしていただくことになります。その後、確定いたしましたら、子育て支援室のほうに料金関係で手続が始まることになります。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 申請については児童クラブで審査をやるということなんですが、実際の事務处理的については、放課後児童クラブでやれるものなんですかね。そこちょっと今聞いて疑問に思ったんです。その辺についての関係で、今度事務分掌的なことも多分出てくるのかなというちょっと思いがあるんですが、それについてもし室長、分かる、知り得ましたらもう一度答弁いただくとありがたいんですが。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 児童クラブの申請については児童クラブ、それからもちろん地区の宮崎福祉センター、それから小野田福祉センターでも事務をやっているという形でございます。午前中の時間とか、申請が随時来ますので、そのタイミングに合わせて審査を行っていると思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 私も1点だけを質問させていただきます。放課後児童クラブの関連みたいな感じになるんですけども、成果表の406ページに放課後児童クラブでおなじみになったコドモンに新たな仲間が変わったみたいなので、それについてちょっと教えていただきたいんですけども。34万1,000円の情報発信事業、子育てアプリかみ〜もというのが新たに追加されてまして、コドモンは知っていたんですけども、かみ〜もはちょっと新しい情報だったので、これ一体どういったアプリケーションなのかについて、まずお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

宮城県で22市町村が入っている母子モというアプリなんですけれども、加美町のならではのかみ〜もという名前をつけて行っております。こちらについては母子手帳の交付時に、お母さん方にこういうアプリがありますのでということでお伝えしております。一度登録すると、子どもさんの誕生日とかを登録しますと、健診の案内もプッシュ通知でご案内されたりですとか、あと町の情報も随時配信するようにしております。昨年の9月から始まったんですけれども、昨年度は169登録がありました。今年度9月15日現在で238名の方が登録しております。併せて昨年度ですと、子育て応援ガイドブックというのが、あと印刷して配付されたと思うんですけれども、そちらのほうもかみ〜ものほうに入ってくださいと、加美町のホームページに飛んでそちらのガイドブックも見られるようになっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 今、急いで母子モ調べていてちょっとまだ確認してないんですけれども、というところのかみ〜もの登録というのが先ほど登録件数話ありましたけれども、昨年の9月からこのアプリケーションを開始したということで、現在、この母子手帳を様々持っている方々というところに関しては、この母子モにどうやって移管していく、もしくは今まで母子手帳を持っていた人たちというのはそのまま母子手帳になるのか、その母子手帳からどうやったらこのかみ〜ものほうに登録移管ができるか、またそのための案内というのはどのようにしていた、どのように行ったかというところについて、この認知度が私が知らなかっただけなんですかね。かみ〜も、初めて聞いたのでちょっとあまり分からないのでその辺について教えていただければ。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主任保健師。

○子育て支援室副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） すみません、子育て支援室副参事です。

今までの母子手帳、紙ベースのものについては同じように交付を継続する状況になります。この母子モについては、QRコードから入力をしていただいて、お子さんの誕生日を入力したりすることで、予防接種の様々なそろそろ受けられるものの通知が入ったり、あとは健診のプッシュ通知をさせていただいたり、子育て支援センターの様々な行事とか、そういった通知もアップをさせていただくという形ですので、どちらかという両輪で動いていると考えていただけるといいかと思います。

あとは母子モ啓発の部分についてなんですけど、まずは母子手帳の交付時にもチラシをお渡し

しております。あとは令和4年9月に開始する際には、各保育施設にポスターの掲示、あとは個別のチラシの配布もさせていただいております。また、今年度、生涯学習カレンダーには、毎月のページにQRコードを載せておりますので、その都度皆さんQRコードで登録ができるような状況になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ということは今まで配っていた子育て応援ガイドブックに盛り込まれていた様々な情報、食育の関係ですとかそういったものも盛り込まれていたと思うんですけども、今ちょっと急いで母子モのやつを見たときにそういった食育に関するようなことというのが、主な機能の中になかったように思うんですね。その辺というのは全て網羅されている形になってるんでしょうかね。ばあっと見ると食育の情報ですとか、そういったものというのがこの加美モの主な機能、自治体から提供する各種制度というものには入ってなかったというところがあるんですけども、その部分は網羅されているということなのでしょうか。それでもし網羅されていなければ、そういったものって情報も随時追加していけるものなのかというところ、あとはこういったアプリケーションですから皆さんが持っていればいいというところなので、現状、活用方法、先ほど何人ぐらい登録されている方というのは、当初の見込んでたものに対して追いついているものなのか、それをお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 紙媒体の子育て応援ガイドブックにつきましては、かみ～もから子育て応援ガイドブックのところから、加美町のホームページに飛ぶようになっておまして、今現在、昨年度まで使っていたガイドブックの改訂版をそちらにアップさせていただいています。ですのでガイドブックに載っている食育のこととか、それから子育て広場センターの開催日ですとか、連絡先、開催日等の詳しいところがそのまま載っている形になっております。毎年訂正とか改善とかしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、かみ～もの登録数なんですけれども、出生が大体100人弱というところで、本来ですと、スタートした時点では保育施設にも配っていますので、もっと増えてもいいのかなとは思っているんですが、やはり母子手帳交付時に初めて分かる方も多いのかなと思っております。ポスター、それからチラシなどは各公共施設に置かせてはいただいておりますけれども、もっと増えればいいのかと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 先ほどの7番委員の質問にちょっと関連した質問なんですが、この場合に成果表、これは中新田児童館の成果表にありますけれども、定員制となったがという表現があります。ここで言う定員制とはどのような意味がありますでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

定員については、中新田児童クラブが110名、それから広原児童クラブが60名、鳴瀬児童クラブが60名、東小野田放課後区児童クラブが60名、西小野田放課後児童クラブが40名、宮崎放課後児童クラブが60名、賀美石放課後児童クラブが40名となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 要は児童館で受け入れる児童数を、初めから定員、今言った110名だ、60名だと。そういうふうにして設けて受入れをやるようにするという取決めだということなんです。分かりました。オーケーです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけお伺いします。成果表407ページ、決算書125ページの中新田保育所民営化事業に関連してなんですが、確認になるかと思えます。ここに経過等は書いてありますが、三者協議会の設置をして、予定どおり三者が協議するという場を設置して、何回か開かれていたかと思えますが、予定どおり話が進んでいるのかどうか。予定された委託した事業がうまくいってるのかどうかを確認したいと思います。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

三者協議会につきましては、令和4年度1回、これは2月1日に立ち上げという形で開催してございます。委員のご質問は、順調にどうか話合いがされて、今どのように進んでいるかというところをご心配のご意見だと思いますが、令和4年度の1回目につきましては、スケジュール等を確認しておりますが、三者協議会につきましては、保護者の代表、事業者、町の三者になってございまして、このときの保護者の代表につきましては、保護者会の会長、副会長等ございまして、年度が変わるということもご心配されてまして、会長、副会長が令和5年度には替わりますねということで、それはうまく引継ぎをしていただきたい。または保護者からの意見を吸い上げていただきたいといったこと、アンケートの要望等がございました。

令和5年度になりまして、三者協議会を開催する前に、4月18日、こちらは株式会社NOVAがご挨拶を兼ねた保護者への説明というか、そういったことをされてございます。三者協議

会につきましては、令和5年3回ほど開催しまして、令和5年の1回目につきましては、5月18日、こちらは1回目のアンケートの調査の内容などを含めて開催してございます。その後、事務局と、6月2日にNOVAと打合せを一度してございますが、その後に、2回目の三者協議会、6月15日開催してございます。こちらにつきましては、1回目の話合いで、実際にNOVAがどのような保育をしているのかといったお話がございまして、じゃあ仙台の富沢園のほうに、実際どのように保育をしているのか見てみましょうといった内容でございます。こちらは、途中車の中で今後のスケジュールや協議についてとか、あと保護者のアンケートについて、あと本日の視察内容はこういった保育の概要についてとか、外国人講師による活動の関わり、あと職員の管理システムというようなものを見ますよというか、そういった話をしながら実際に園のほうに視察をさせていただきました。その後にもアンケートを取らせていただいております。2回目のアンケートにつきましては、現在の中新田保育所でやっている保育と、新しくなるNOVAの保育内容についてはどのような違いがあるか。例えば名称から始まりまして、NOVAバイリンガル加美中新田保育園といった仮名、そのときは仮名で当社の園名が町の名前とかあと保育園の名前が入るといった共通事項にしたいというようなところとか、あとはそういった協議の中でやってございます。3回目につきましては、7月20日に開催されてございます。こちらはアンケートの2回目の内容と協議について開催してございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 民営化に向かって着々と準備が進んでるかと思いますが、当初のも申入れというか希望というのは変わらず、例えば職員の採用等々については変更はないと解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

当初から加美町の職員を採用してほしいということはこちらでも願ってNOVAにお伝えしておりました。今回も会計年度任用職員、十分取らせて内定をいただいております。保育士については18名、それから子育て支援員、資格はないんですけども、子育て支援員という資格が、保育士の資格はないんですけども子育て支援員という資格を持っている方が9名、それから看護師が1名、調理員が1名、それから調理補助員が4名、あと運転業務員、送迎バスの運転業務員なんですけれども、2名内定をいただいております、合計35名内定をいただいております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。もう運動会を控えて忙しいときかと思いますが、予定どおりの民営化のスケジュールがこなせるように、やっていっていただきたいと思います。希望が通るように、民営化が進むようお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません、時間が迫っているので簡単に2点伺います。成果表の404ページの言葉の教室ということで説明があるんですが、確か民間の保育、私立の幼稚園でもあったような気がするんですが、これ公立だけ書いてあるんですが、その辺の確認と、もう1点、437ページの中新田児童館についてお伺いします。ここに児童館自由来館者132名とあるんですが、登録が131人ですか、前にこの3,000円のお金をいただくときに登録した子どもたちと、あとは登録しないけれども、児童館を利用したい子どもたちとかその辺のことがいろいろと議論になったんですけれども、これは登録した子どもたち以外の、要するに通常の小学生も児童館に行って遊ぶことは可能と思ってよろしいのか確認をしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） それでは、言葉の教室についてお答えいたします。言葉の教室については、この成果表に書いてあるのは、町立のこども園保育所の内容になっておりますが、小鳩幼稚園、それからなかよしこども園にも言葉の教室はございまして、園のほうで先生を、多分おそらくなんですけれども、時間で週何回ということで来ていただいて、発音の指導をしていただいております。併せてなんですけれども、今、令和6年4月から民営化になるNOVAの保育園なんですけれども、三者協議会で保護者の方から言葉の教室をぜひそのまま残してほしいという要望がありまして、NOVAで今現在、言葉の指導者を選んでいてどうか声をかけているというところで、4月からNOVAも言葉の教室を指導できるとしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田児童館館長。

○中新田児童館館長（阿部千寿子君） 館長お答えいたします。

登録児童と自由来館の違いになりますが、自由来館の場合は、平日は下校後ランドセルを一旦ご自宅に置いてきていただいて遊びに来ていただくということになります。あと時間的には延長とかはございませんので、今のところは5時まで利用可能なんですけれども、自分でいらした子どもにつきましては、4時半に声掛けをしまして、5時にはご自宅に帰れるように指導しているところでございます。土曜日の休日で来館していただいた場合には、10時から来館していただきまして、お昼は一旦お家に帰っていただいてご飯を食べてきていただいて、また午

後1時になりましたら、再来館していただいでご利用していただくということになっております。今年はちょっと夏暑かったものですから、外でなかなか遊べないということで、中の遊戯室で自由来館の子どもたちも一緒に遊ばせていただきました。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） 言葉の教室、こちらは講師の派遣は町からということになるんですか。その資金的な部分とか、その辺の確認をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 大変失礼いたしました。こちらはNOVAで採用になりますので、町ではお金は出さないことになっております。小鳩幼稚園もなかよしこども園も園でやっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点だけお願いします。成果表の409ページ、児童手当給付事業であります。支給額、支給人数の下のほうに所得上限超過による支給停止者10人とあります。確か昨年の10月に10月支給分から所得制限が設けられたと思いますけれども、この辺の事情についてまず説明をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長、お答えできるところをお答えしたいと思います。

今、児童手当の関係でいろいろ報道もなされておりますが、この所得制限のシステム改修は、所得制限、所得上限者の制限をかける今の報道とは逆のものでございます。今現在、加美町には全体が1,097世帯ございますが、11世帯、1%ほどの方が今現在もらえないという状況になってございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 所得制限ということで、おそらく1,200万円以上というような所得制限だと思いますけれども、その場合世帯の合算なのか、あるいは世帯の中で一番年収の高い方が対象になるか、その辺の確認ですね。それから今、また逆のという話がありました。少子化対策ということで、こども未来戦略方針、閣議決定されて、おそらく来年から所得制限がまだ撤廃されるという報道がされております。今回、児童手当制度に伴うシステムの改善をします、しますよね。そうした場合にまたシステムの改善が必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の状況についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） では順番逆になりますが、今、本年6月13日に閣議決定されました子ども未来戦略方針ございましたけれども、この中で児童手当については所得制限の撤廃ということで報道されております。こちらでは令和6年、来年の10月分ということで、支給は令和7年の2月から実施されるということとなっております。これがいろいろ話題になりますのは、都市部においては、所得上限者、これが都市部では約3割ほどいると言われております。先ほど私、回答で1%ほどと申しましたが、やはりそのぐらいの所得が制限かかっている方が3割ほどいますと、やはりいろいろありますので、国のほうでは動いたのではないかとこのところでございます。

所得は世帯の合算によるものでございます。

それからシステム改修につきましても、今朝ほど県のほうからただいま申し上げました情報が確定したのではないかとこのことであって、予算化するのも来年度になろうかとは思いますが、なかなか事務的なものと、子ども家庭庁ができましたが、なかなか事務的なものと理想とするものが追いついてないという状況ですので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 分かりました。ですからシステム改修がまた必要になってくるんじゃないかなという、そういう1年でまた改正というようなことで、また費用がかかるということだと思いまけれども、その費用は国で見てくれるのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 前は満額でございました。今回も満額だと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて子育て支援室の所管する決算については質疑を終わります。

以上をもちまして、認定第1号令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの質疑は終結しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、9月22日は午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時38分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年9月20日

決算審査特別委員長 早坂伊佐雄